

越谷市役所 殿

平成21年度

外部評価実施結果報告書

平成21年10月

株式会社 INPM

目 次

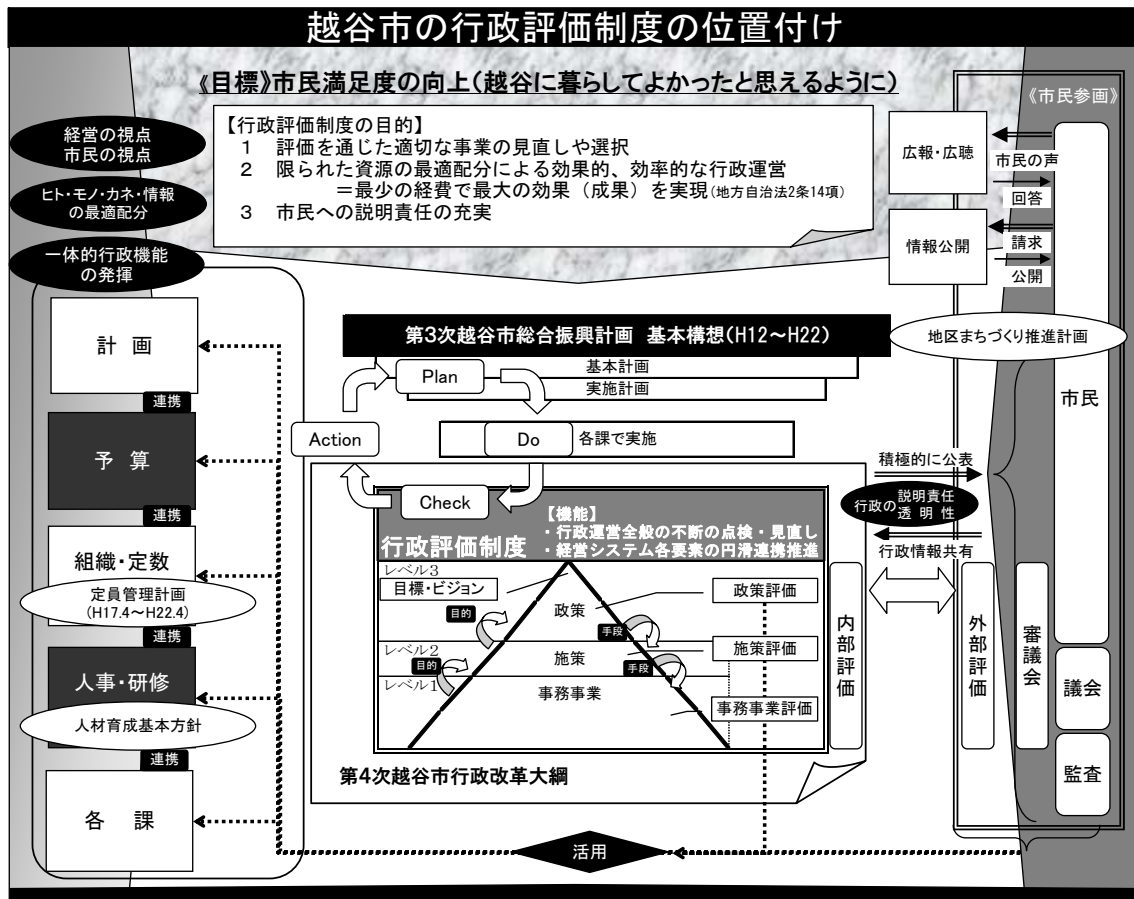
はじめに	- 1 -
1. 外部評価の目的	- 3 -
2. 外部評価実施方法	- 4 -
3. 外部評価の視点と評価	- 7 -
4. 外部評価者の構成	- 9 -
5. 外部評価対象事業	- 10 -
6. 外部評価の実施スケジュール	- 12 -
7. 外部評価実施結果	- 16 -
8. 今後の検討課題	- 24 -
○ 外部評価結果一覧（全事業）	- 27 -
○ 外部評価結果一覧（補助金等事業・再掲）	- 42 -

はじめに

越谷市では、目的を定めて効率的・効果的に行政運営を推進し、また同時に市民参画を拡大する取組みを進めており、その基本となる計画として、「第3次越谷市総合振興計画基本構想¹」を策定し各課において遂行中である。

地方自治体を取りまく状況は、進展する地方分権化により自治体の実施する業務が増加する一方、自己決定・自己責任がこれまで以上に求められ、納税者である市民の行政に対する目も一層厳しさをましてきている。また、社会経済環境の変化も目まぐるしく、税収の安定的確保が難しいことから、多様な市民ニーズに対応できる財源の確保も困難な状況になりつつある。こうした背景の中で、サービスの水準を維持し、自治体としての役割を果たしていくためには、これまで以上にヒト・モノ・カネ・情報という経営資源を組織全体において最適に配分し、同時に市民への説明責任も果たしていく必要がある。

図表 1：越谷市行政評価制度の位置付け



¹ 目標年度を平成 22 年度（始期：平成 12 年度）とし、越谷市の将来像とまちづくりの基本的方向である施策の大綱を示した 11 年間の計画。本計画の下に、後期基本計画（始期：平成 18 年度）を策定し、具体的な施策を示している。

市では、経営資源を最適に配分するための手段として、また、市民に説明責任を果たしていくための価値ある情報の整備を目的として行政評価制度を導入し、行政運営上の課題を克服し、市民満足度の向上を図るためのツールとして活用している。行政評価制度の導入により、計画、予算、組織・定数、人事・研修といった、これまで連携が弱いとされる行政内部の個々の運営の仕組みを相互に関連付け、経営資源の最適配分を実現することができると考えられる。このことにより、効果的な行政運営を実現し、市民満足度を向上させ、また整理された行政運営のプロセスと成果を積極的に公開することにより、市民に対する行政の説明責任を果たすことにもつながる。

さらに、行政評価制度を有効に活用していくためには、市の最上位計画である総合振興計画が計画どおり進められているか確認し、経営資源を最適に配分し、戦略的な行政運営を推進していくための全体的な仕組みが必要となる。行政評価制度は、その一部分であると同時に、システム全体を円滑に機能させるための仕組みとして位置付けられている。

本報告書は、平成 20 年度実施事業の事務事業評価結果に対し、行政評価システムの客観性・透明性を確保するとともに、市民の立場から市民の言葉で行政評価の結果を見直し行政主体の評価から脱却することを目的として実施した、外部評価の結果についてまとめた資料である。

1. 外部評価の目的

行政評価制度における外部評価の目的は、行政評価を実施するにあたって事業の実施主体である行政職員による内部評価だけでなく、外部の評価を加えることで、行政評価システムの客観性・透明性を確保するとともに、市民の立場から市民の言葉で行政評価の結果を見直し、従来の行政主体の評価から脱却することを目的としている。

あわせて、行政職員が事業の目的・内容等を市民に対してわかりやすく説明し、ご理解いただくための確認の場としての意味を持つ。

さらに、外部評価を通じて第三者の立場から行政評価システムそのものを改良するための意見を得て、改善を図ることも目的としている。

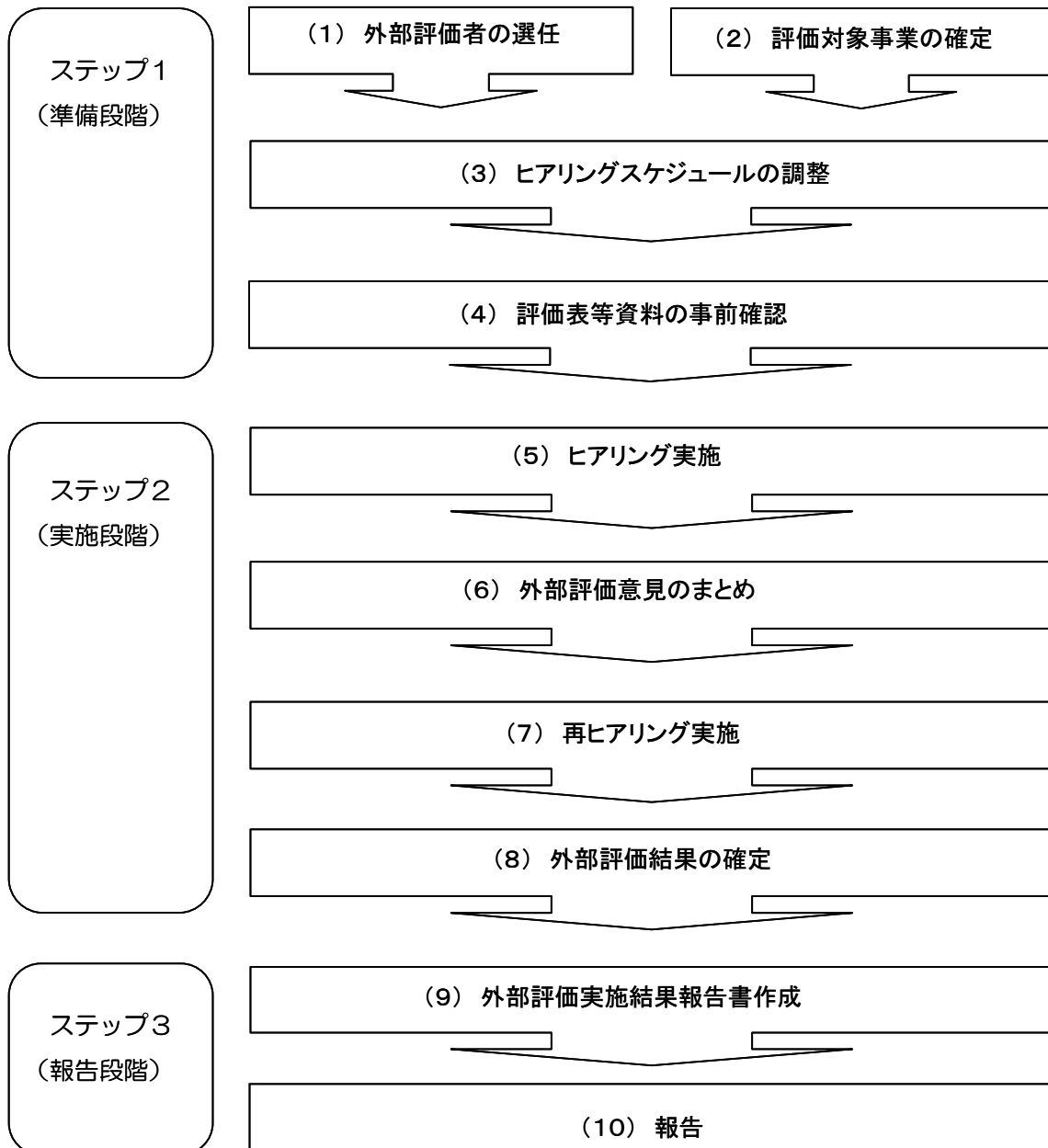
- | | |
|---|----------------|
| 1 | 客観性・透明性の確保 |
| 2 | 市民に対してわかりやすく説明 |
| 3 | 行政評価システムの改善・改良 |

越谷市の外部評価は、平成 16 年度に試行を行い、翌平成 17 年度より本実施を開始している。以後毎年改善を加え、本年度は本実施 5 年目にあたる。

2. 外部評価実施方法

外部評価は、以下に示す手順で実施した。

図表2：越谷市外部評価実施手順



(1) 外部評価者の選任

学識経験者、公認会計士、経営コンサルタント等の有識者で、行政の諸分野及び行政評価に関する相応の知識または経験を有する候補者より、外部評価者を選任した。

(2) 評価対象事業の確定

越谷市において、今年度の外部評価対象事業の選定を行った。

(3) ヒアリングスケジュールの調整

確定した外部評価対象事業の担当部署と、ヒアリング実施スケジュールの調整を行った。

(4) 評価表等資料の事前確認

外部評価者全員の評価基準をあわせる目的で、外部評価者全員による事前確認会議を開催し、今年度の外部評価実施方法、実施スケジュール、外部評価の視点及び評価指標等を確認した。

また、外部評価対象事業について、各外部評価者が「事務事業評価表」、「補助金等に関する調書」ならびに事業内容の説明資料により事業内容を確認し、ヒアリング時における確認事項等について事前に調査を行った。

(5) ヒアリング実施

評価対象事業ごとに、外部評価者が事業を担当する責任者に対し事業内容及び評価結果についてヒアリングを実施した。

ヒアリングの実施は、外部評価者 2 人ずつ 3 チームに分かれ、それぞれ 22~23 事業について 2 日間にわたり実施した。ヒアリング時間は、1 事業または 1 補助金等事業につき原則 30 分間とし、各事業とも概ね以下の時間配分とした。

10分	事業担当部署より事業内容及び評価結果について説明
20分	質疑応答

(6) 外部評価意見のまとめ

ヒアリング結果に基づき、対象事業のヒアリングを担当した外部評価者間での意見交換による総合評価の後、外部評価者全員による意見交換を行い、総合評価を行った。なお、この段階での総合評価は、暫定的な評価である。

評価結果は事務局を経由し、各担当課に通知された。

(7) 再ヒアリング実施

各担当課より追加説明の要請があった事業について、スケジュールを調整し、再ヒアリングを実施した。再ヒアリングは、1 日間とし 1 事業について原則 20 分とし

た。

(8) 外部評価結果の確定

再ヒアリングの結果を踏まえ、ヒアリングを担当した外部評価者間で対象事業の評価に関して意見交換を行い、総合評価ならびに事業に対するコメントを見直した。

再評価した結果をもとに、全事業について外部評価者全員で意見交換し評価を確定した。

(9) 外部評価実施結果報告書作成

外部評価実施結果について、実施した経過及び結果についてまとめた報告書を作成した。

(10) 報告

外部評価実施結果について、行政経営推進本部等へ結果報告する。

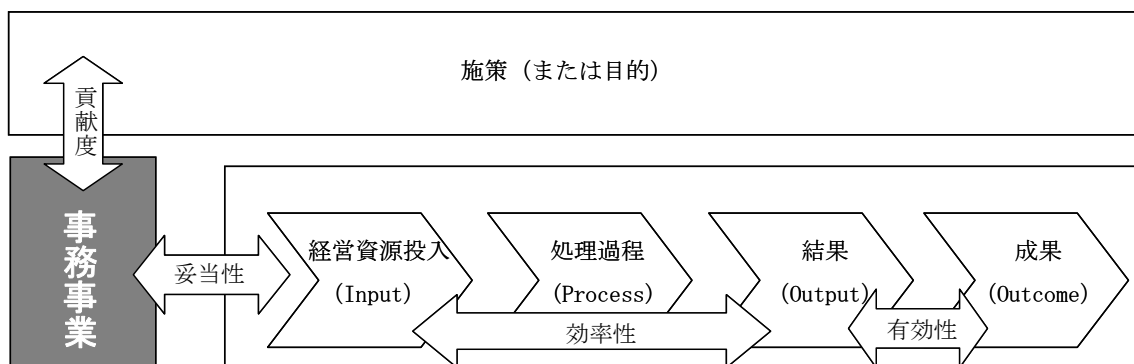
3. 外部評価の視点と評価

外部評価は、内部評価同様、計画の進行状況に加えて、事業の「妥当性」「効率性」「有効性」及び「貢献度」の視点に基づき評価した。

- ① 妥当性
 - 市（公共）が行うことの妥当性が高いか
 - ・ 事業の目的が達成され役割が薄れていないか
 - ・ 市民や社会の要請は事業計画段階から変化していないか
 - 市（公共）が担うことの妥当性が高いか
 - ・ 市が主体となつて行う必要があるのか
 - ・ 市自らが事業を実施する必要があるのか
- ② 効率性
 - 最少の資源投入量で最大の結果が出ているか
- ③ 有効性
 - 事業の成果が出ているか
- ④ 貢献度
 - 上位にある施策の実現（または目的達成）に貢献しているか

「妥当性」「効率性」「有効性」及び「貢献度」と事務事業の関連について、以下の図に示す。

図表3：施策（又は目的）・事務事業と評価項目との関連図



外部評価の結果は、ヒアリング結果をもとに評価者の意見交換により総合評価として行うものとし、評価は市が実施した内部評価同様、A・B・C・Dの4段階評価とした。また、評価の理由、今後の事業のあり方等について、コメントを付すこととした。

図表4：総合評価類型

類型	内容
A	事業内容は適切である
B	課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C	課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D	事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等事業を含む事業については、事業の評価に加え、補助金等事業ごとに、市所定の基準により市が内部評価した「継続」、「減額（縮小）」、「廃止」、「終期設定」、「統合・メニュー化」の方向性を示す評価に対する再評価と評価結果についてのコメントを付すこととした。補助金等事業に対する外部評価も、市の内部評価同様、以下の5区分とその組み合わせとした。

図表5：補助金等事業評価区分

区 分
継続する補助金等
減額（縮小）する補助金等
廃止する補助金等
終期設定する補助金等
統合・メニュー化する補助金等

4. 外部評価者の構成

外部評価は、学識経験者、公認会計士、経営コンサルタント等の有識者で、行政の諸分野及び行政評価に関する相応の知識または経験を有する者から選任した外部評価者により実施した。今年度の外部評価者は、以下の6名である。事業評価のヒアリングにあたっては、2名一組の3つのチームを編成し、それぞれA班、B班、C班とした。

図表6：平成21年度越谷市外部評価者

班	氏名	備考
A班	木村 公則	自治体経営コンサルタント 専門職大学院講師 越谷市行政経営審議会委員 越谷市公の施設に係る指定管理者選定審査会委員
	青木 貞雄	元・自治体職員 公益団体役員 財団法人・人権保護関連講師
B班	小笠原 富美子	経営コンサルタント 大学講師 中小企業診断士 ITコーディネータ
	久保山 祐児	企業経営者 経営コンサルタント 中小企業診断士 ITコーディネータ PMP 資格 CISA（公認情報システム監査人）
C班	中澤 鐵	経営コンサルタント 個人情報セキュリティコンサルタント ITコーディネータ プライバシーマーク審査員補
	浜田 光太郎	企業経営者 経営コンサルタント 個人情報セキュリティコンサルタント

5. 外部評価対象事業

(1) 外部評価対象事業の抽出

今年度評価対象とした事業は、内部評価の結果を踏まえて以下の抽出基準で抽出した事業及び各課から提案のあった事業について、行政経営推進本部会議を経て、市長決裁により確定した。

【評価対象事業の抽出基準】

- (1) 事務事業評価（事後評価）の結果、妥当性・効率性・有効性・貢献度といった視点やクロス分析で課題があると思われる事業

注）クロス分析では、以下の5つの項目について分析を行った。

- ① 受益の偏りと受益者負担の見直しの余地
 - ② 同じ目的を持つ事業の有無と廃止・縮小の余地
 - ③ 妥当性と効率性
 - ④ 妥当性と有効性
 - ⑤ 事業の必要性和市が直接実施する必要性
- (2) 担当課が総合評価でA（事業内容は適切である）や「現状維持」と判断した事業
 - (3) 長期化している事業（事業開始後20年以上経過している事業又は開始年度が不明な事業）
 - (4) 市に政策判断の余地があると思われる事業
 - (5) 補助金の見直し対象事業

(2) 今年度対象事業

抽出の結果、68事業を対象とした。うち、9事業は補助金等事業を含む事業であり、対象とした補助金等は14補助金等である。

今年度の実施により、平成16年度の試行から通算369事業、45補助金等について外部評価を実施したことになる。

今年度対象とした68事業を、図表7に一覧する。

図表7：平成21年度外部評価対象事業一覧

No	事業番号	事業名	部名	課名	備考
1	5	国際交流事業	秘書室	秘書課	
2	19	男女共同参画苦情処理委員事業	企画部	企画課	
3	22	男女共同参画相談事業		〃	
4	52	公文書管理事業(総務管理課分)	総務部	総務管理課	
5	73	国民年金事務事業(主に電算委託)	市民税務部	市民課	
6	79	コミュニティ推進事業	協働安全部	地域活動推進課	見直し対象補助金等名: ⑤コミュニティづくり助成金 ⑥地区まちづくり助成金
7	84	北部市民会館施設管理事業		〃	
8	93	防災会議事業		危機管理課	
9	97	国民保護協議会事業		〃	
10	111	民生・児童委員活動事業	健康福祉部	社会福祉課	見直し対象補助金等名: ⑦民生・児童委員活動助成金
11	113	行旅病人等援護事業		〃	
12	130	心身障害者地域デイケア事業費補助事業		障害福祉課	見直し対象補助金等名: ⑧心身障害者地域デイケア事業費補助金
13	134	障害者短期入所事業(旧障害者ショートステイ支援事業)		〃	
14	143	日常生活用具給付事業		〃	
15	159	手当給付事業		高齢介護課	
16	162	介護支援事業		〃	
17	173	介護給付等費用適正化事業(介護保険)		〃	
18	183	窓口受付事務事業		国民健康保険課	
19	193	レセプト点検事務事業(国民健康保険)		〃	
20	194	国保推進員事業		〃	
21	209	健康診査等事業		市民健康課	
22	213	予防接種事業	〃	見直し対象補助金等名: ⑨市外での予防接種費用助成金	
23	232	民間学童保育室運営補助事業	児童福祉部	児童福祉課	
24	239	児童館ヒマワリ施設管理事業		〃	
25	240	児童館ヒマワリ運営事業		〃	
26	250	学童保育室施設管理事業		保育課	
27	251	学童保育室運営事業		〃	
28	252	学童保育室改修事業		〃	
29	261	可燃物収集運搬事業		〃	
30	264	公共施設廃棄物処理事業		〃	
31	268	最終処分場維持管理事業	環境経済部	環境資源課	
32	279	自然保護事業【ふるさといきもの調査事業】		〃	
33	282	生活環境対策事業		環境保全課	
34	287	相談事業		〃	
35	297	伝統的地場産業育成支援事業		産業支援課	見直し対象補助金等名: ⑩伝統的地場産業育成事業費補助金
36	299	観光推進事業		〃	見直し対象補助金等名: ⑪観光協会補助金 ⑫越谷市民まつり負担金
37	311	水田保全花園整備事業	建設部	農政課	
38	317	農業施設維持管理事業		〃	
39	329	農道整備事業		道路街路課	
40	332	道路舗装事業		〃	
41	336	街路施設維持管理事業		〃	
42	354	排水路整備事業		治水課	
43	364	管路改修事業		〃	
44	366	受益者負担金・使用料徴収業務費②		下水道課	
45	371	公共下水道会計繰出金事業	都市整備部	〃	
46	383	地区計画推進事業		都市計画課	
47	384	公共交通事業		〃	見直し対象補助金等名: ⑬ノンステップバス導入促進事業費補助
48	385	まちづくり推進事業		〃	
49	395	公園施設改修事業		公園緑地課	
50	422	学校活動支援事業		総務課	
51	426	小・中学校施設改修事業	教育総務部	〃	
52	438	科学技術体験推進事業		〃	
53	449	教育研究事業		指導課	見直し対象補助金等名: ⑭教育研究員助成金
54	450	教育相談事業		〃	
55	451	障害児就学支援事業		〃	
56	482	展覧会開催事業(市展)		〃	
57	500	青少年健全育成推進事業	生涯学習部	〃	見直し対象補助金等名: ①青少年地域ふれあい推進事業補助金 ②青少年育成越谷市民会議交付金 ③青少年指導員連絡協議会交付金 ④青少年育成推進委員協議会交付金
58	508	屋外体育施設管理運営事業		体育課	
59	510	越谷市民プール管理運営事業		〃	
60	512	スポーツ振興審議会運営事業		〃	
61	525	図書館協議会運営事業		図書館	
62	528	野口富士文庫運営事業		〃	
63	530	備品整備事業(視聴覚教材・教具整備事業)		〃	
64	544	消防団活動事業		総務課	
65	545	消防団施設管理事業	〃		
66	548	消防団施設整備事業	〃		
67	554	救急活動事業	消防本部	警防課	
68	555	消火栓等整備事業		〃	
事業数		68事業	対象補助金等		14補助金等

6. 外部評価の実施スケジュール

今年度の外部評価は、以下のスケジュールで実施した。

図表8：平成21年度越谷市外部評価実施スケジュール

		6月	7月			8月			9月			10月
			上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬
1	外部評価者の選任	→										
2	評価対象事業の確定	→										
3	ヒアリングスケジュールの調整 今年度内部評価結果資料の受領 外部評価者事前説明会			→								
					◇							
					7/29							
4	評価表等資料の事前確認					→						
5	ヒアリング実施						8/17, 18					
6	外部評価意見のまとめ						◇					
7	再ヒアリング実施							8/21				
8	外部評価結果の確定							◇				
9	外部評価結果報告書作成 外部評価結果報告書納品								→		◇	
10	外部評価結果報告											10/5 ◇

ヒアリングは、8月17、18日の2日間にわたり実施し、第1日目は34事業（うち11補助金等を含む）、第2日目は34事業（3補助金等を含む）を対象とした。

再ヒアリングについては、8月21日に実施した。実施事業数は、A班3事業、B班6事業、C班5事業の計14事業であった。

図表9：外部評価実施予定スケジュール（第1日目）

【A班】

事業番号	事業名	部名	課名	時間
482	展覧会開催事業(市展)	生涯学習部	生涯学習課	9:00 ~ 9:30
500	青少年健全育成推進事業	生涯学習部	生涯学習課	9:30 ~ 10:30
111	民生・児童委員活動事業	健康福祉部	社会福祉課	10:45 ~ 11:15
113	行旅病人等援護事業	健康福祉部	社会福祉課	11:15 ~ 11:45
508	屋外体育施設管理運営事業	生涯学習部	体育課	13:00 ~ 13:30
510	越谷市民プール管理運営事業	生涯学習部	体育課	13:30 ~ 14:00
512	スポーツ振興審議会運営事業	生涯学習部	体育課	14:00 ~ 14:30
183	窓口受付事務事業	健康福祉部	国民健康保険課	14:45 ~ 15:15
193	レセプト点検事務事業(国民健康保険)	健康福祉部	国民健康保険課	15:15 ~ 15:45
194	国保推進員事業	健康福祉部	国民健康保険課	15:45 ~ 16:15
52	公文書管理事業(総務管理課分)	総務部	総務管理課	16:15 ~ 16:45

【B班】

事業番号	事業名	部名	課名	時間
130	心身障害者地域デイケア事業費補助事業	健康福祉部	障害福祉課	9:00 ~ 9:30
134	障害者短期入所事業(旧障害者ショートステイ支援事業)	健康福祉部	障害福祉課	9:30 ~ 10:00
143	日常生活用具給付事業	健康福祉部	障害福祉課	10:00 ~ 10:30
209	健康診査等事業	健康福祉部	市民健康課	10:45 ~ 11:15
213	予防接種事業	健康福祉部	市民健康課	11:15 ~ 11:45
159	手当給付事業	健康福祉部	高齢介護課	13:00 ~ 13:30
162	介護支援事業	健康福祉部	高齢介護課	13:30 ~ 14:00
173	介護給付等費用適正化事業(介護保険)	健康福祉部	高齢介護課	14:00 ~ 14:30
449	教育研究事業	教育総務部	指導課	14:45 ~ 15:15
450	教育相談事業	教育総務部	指導課	15:15 ~ 15:45
451	障害児就学支援事業	教育総務部	指導課	15:45 ~ 16:15
73	国民年金事務事業(主に電算委託)	市民税務部	市民課	16:15 ~ 16:45

【C班】

事業番号	事業名	部名	課名	時間
287	相談事業	環境経済部	産業支援課	9:00 ~ 9:30
297	伝統的地場産業育成支援事業	環境経済部	産業支援課	9:30 ~ 10:00
299	観光推進事業	環境経済部	産業支援課	10:00 ~ 11:00
5	国際交流事業	秘書室	秘書課	11:15 ~ 11:45
93	防災会議事業	協働安全部	危機管理課	13:00 ~ 13:30
97	国民保護協議会事業	協働安全部	危機管理課	13:30 ~ 14:00
311	水田保全花園整備事業	環境経済部	農政課	14:00 ~ 14:30
317	農業施設維持管理事業	環境経済部	農政課	14:30 ~ 15:00
261	可燃物収集運搬事業	環境経済部	環境資源課	15:15 ~ 15:45
264	公共施設廃棄物処理事業	環境経済部	環境資源課	15:45 ~ 16:15
268	最終処分場維持管理事業	環境経済部	環境資源課	16:15 ~ 16:45

図表 10：外部評価実施予定スケジュール（第2日目）

【A班】

事業番号	事業名	部名	課名	時間
383	地区計画推進事業	都市整備部	都市計画課	9:00 ~ 9:30
384	公共交通事業	都市整備部	都市計画課	9:30 ~ 10:00
385	まちづくり推進事業	都市整備部	都市計画課	10:00 ~ 10:30
554	救急活動事業	消防本部	警防課	10:45 ~ 11:15
555	消火栓等整備事業	消防本部	警防課	11:15 ~ 11:45
250	学童保育室施設管理事業	児童福祉部	保育課	13:00 ~ 13:30
251	学童保育室運営事業	児童福祉部	保育課	13:30 ~ 14:00
252	学童保育室改修事業	児童福祉部	保育課	14:00 ~ 14:30
232	民間学童保育室運営補助事業	児童福祉部	児童福祉課	14:45 ~ 15:15
239	児童館ヒマワリ施設管理事業	児童福祉部	児童福祉課	15:15 ~ 15:45
240	児童館ヒマワリ運営事業	児童福祉部	児童福祉課	15:45 ~ 16:15

【B班】

事業番号	事業名	部名	課名	時間
79	コミュニティ推進事業	協働安全部	地域活動推進課	9:00 ~ 10:00
84	北部市民会館施設管理事業	協働安全部	地域活動推進課	10:00 ~ 10:30
19	男女共同参画苦情処理委員事業	企画部	企画課	10:45 ~ 11:15
22	男女共同参画相談事業	企画部	企画課	11:15 ~ 11:45
544	消防団活動事業	消防本部	総務課	13:00 ~ 13:30
545	消防団施設管理事業	消防本部	総務課	13:30 ~ 14:00
548	消防団施設整備事業	消防本部	総務課	14:00 ~ 14:30
422	学校活動支援事業	教育総務部	総務課	14:45 ~ 15:15
426	小・中学校施設改修事業	教育総務部	総務課	15:15 ~ 15:45
438	科学技術体験推進事業	教育総務部	総務課	15:45 ~ 16:15
395	公園施設改修事業	都市整備部	公園緑地課	16:15 ~ 16:45

【C班】

事業番号	事業名	部名	課名	時間
329	農道整備事業	建設部	道路街路課	9:00 ~ 9:30
332	道路舗装事業	建設部	道路街路課	9:30 ~ 10:00
336	街路施設維持管理事業	建設部	道路街路課	10:00 ~ 10:30
279	自然保護事業【ふるさといきもの調査事業】	環境経済部	環境保全課	10:45 ~ 11:15
282	生活環境対策事業	環境経済部	環境保全課	11:15 ~ 11:45
366	受益者負担金・使用料徴収業務費②	建設部	下水道課	13:00 ~ 13:30
371	公共下水道会計繰出金事業	建設部	下水道課	13:30 ~ 14:00
354	排水路整備事業	建設部	治水課	14:00 ~ 14:30
364	管路改修事業	建設部	治水課	14:30 ~ 15:00
525	図書館協議会運営事業	生涯学習部	図書館	15:15 ~ 15:45
528	野口富士男文庫運営事業	生涯学習部	図書館	15:45 ~ 16:15
530	備品整備事業（視聴覚教材・教具整備事業）	生涯学習部	図書館	16:15 ~ 16:45

図表 11：再ヒアリング対象事業及び実施予定スケジュール

【A班】

事業番号	事業名	課 名	時間帯
482	展覧会開催事業(市展)	生涯学習課	11:00～11:20
240	児童館ヒマワリ運営事業	児童福祉課	11:20～11:40
113	行旅病人等援護事業	社会福祉課	11:40～12:00

【B班】

事業番号	事業名	課 名	時間帯
79	コミュニティ推進事業	地域活動推進課	9:00～ 9:20
84	北部市民会館施設管理事業	地域活動推進課	9:20～ 9:40
209	健康診査等事業	市民健康課	9:40～10:00
548	消防団施設整備事業	消防本部総務課	10:00～10:20
173	介護給付等費用適正化事業(介護保険)	高齢介護課	11:00～11:40
19	男女共同参画苦情処理委員事業	企画課	11:40～12:00

【C班】

事業番号	事業名	課 名	時間帯
5	国際交流事業	秘書課	9:00～ 9:20
329	農道整備事業	道路街路課	10:00～10:20
336	街路施設維持管理事業	道路街路課	10:20～10:40
528	野口富士男文庫運営事業	図書館	11:20～11:40
530	備品整備事業(視聴覚教材・教具整備事業)	図書館	11:40～12:00

7. 外部評価実施結果

(1) 外部評価者の事業評価結果

今年度、外部評価者が評価した 68 事業の評価結果は、B「課題が少しあり事業の一部見直しが必要」が 65 事業（全体の 96%）、C「課題が多く事業の大幅な見直しが必要」が 3 事業（4%）となり、A「事業内容は適切である」および D「事業の休・廃止を含めた検討が必要」と評価した事業はなかった。

外部評価の総合評価の集計結果を、内部評価結果と比較すると、図表 12 のとおりとなる。

図表 12：内部評価結果と外部評価結果の比較

評価	内容	内部評価事業数	外部評価事業数
A	事業内容は適切である	11 (16%)	
B	課題が少しあり事業の一部見直しが必要	56 (82%)	65 (96%)
C	課題が多く事業の大幅な見直しが必要	1 (2%)	3 (4%)
D	事業の休・廃止を含めた検討が必要		

また、補助金等事業を含む事業については、上記のうち 9 事業が対象となり、内部評価ではすべて B とされていたが、外部評価でも同様にすべて B 評価とし、評価が変わる事業はなかった。

図表 13：補助金等事業を含む事業の内部評価結果と外部評価結果の比較

評価	内容	内部評価事業数	外部評価事業数
A	事業内容は適切である		
B	課題が少しあり事業の一部見直しが必要	9 (100%)	9 (100%)
C	課題が多く事業の大幅な見直しが必要		
D	事業の休・廃止を含めた検討が必要		

(2) 内部評価と外部評価結果の比較

内部評価と外部評価で異なる評価となった事業は、13 事業あり、全体の 19%となった。

内部評価と外部評価を対比し、総合評価ランク別に集計した表を以下に示す。表は、市の内部評価でA B C Dの各評価に位置づけられた事業が、外部評価でどの評価に位置づけられたかを示している。

市の内部評価でA「事業内容は適切である」とされた 11 事業について、外部評価でもAと評価した事業はなく、11 事業のすべてをBと評価した。また、市の評価で、B「課題が少しあり事業の一部見直しが必要」とした事業 56 事業については、外部評価でもBとした事業は 54 事業となり、残りの 2 事業をCと評価した。今年度も市の評価より外部評価結果が高い評価となったケースはなかった。

図表 1 4：評価結果総括表

内部評価結果		外部評価結果			
評価	事業数	A	B	C	D
A	11		11		
B	56		54	2	
C	1			1	
D					
計	68		65	3	

※ 網掛け：内部評価と外部評価で異なる評価となった事業

なお、内部評価結果と外部評価結果が異なる評価となった事業の一覧を、図表 15 に示す。

図表 15：内部評価と外部評価の異なる事業の一覧

評価	事業番号	事業名
A⇒B	93	防災会議事業
	97	国民保護協議会事業
	159	手当給付事業
	162	介護支援事業
	173	介護給付等費用適正化事業（介護保険）
	183	窓口受付事務事業
	193	レセプト点検事務事業（国民健康保険）
	194	国保推進員事業
	336	街路施設維持管理事業
	525	図書館協議会運営事業
B⇒C	528	野口富士男文庫運営事業
	240	児童館ヒマワリ運営事業
	329	農道整備事業

内部評価と外部評価結果の異なる事業について、外部評価者のコメントを示す。

1) 93 防災会議事業

国の法律に基づいた事業であり、災害予防は重要であることは理解できる。

ただし、防災会議については、その目的や役割、位置付けを明確にすることを望む。

また、活動結果指標、成果指標として会議開催回数だけでなく、当事業の妥当性、効率性、有効性を表す指標を設定する必要がある。

2) 97 国民保護協議会事業

国の法律に基づいた事業であるが、市の主体性を取り込んだ運営を図りたい。

また、活動指標も事業目的に合ったものを設定することが望ましい。

国・県・市それぞれにおける有事の際の対応が、どの様に検討されているのかを市民へより分かりやすく PR することも必要である。

3) 159 手当給付事業

日本国籍を有しない 1926 年（大正 15 年）4 月 1 日以前に生まれた方で、公的年金を受給できない外国人高齢者救済のための事業である。本事業の対象者は、現在 4 名であり、今後対象者の新規追加はない事業である。対象者の減少とともに、事業規模を縮小する事業である。

事業名が「手当給付事業」となっており、事業名からは、どのような手当を給付する事業なのか容易に推察できない。

また、成果指標が手当支給総額となっているが、これは、本事業の成果を測る指標であるとは言えない。現在の支給額で、事業目的である対象者の生活支援としての効果を評価するなどの検討をお願いする。

4) 162 介護支援事業

介護保険に関する事業であり、要介護・要支援認定の低所得の世帯が居宅介護サービスを受ける際に、利用者負担を軽減するための事業である。事業の重要性は認められる。

事業の成果が減額者の認定率（利用者負担減額認定者÷要介護要支援認定者数）となっているが、これは事業の成果を測る指標とは言えないのではないか。事業目的に照らし、検討されたい。

また、要介護・要支援認定時に低所得者かどうかの判定を行うなど、現時点でも業務効率を図られているが、今後もさらに効率化を進めていただきたい。

5) 173 介護給付等費用適正化事業（介護保険）

本事業は、介護給付の適正化のため事業で、事業の重要性は認められる。

しかし、実際の事業の実施は、それぞれ個別の別事業で実施されている。当事業は、個別事業の上位に位置付けられるが、事業内容がわかりにくい。関連事業も含めた事業全体の中での本事業の位置付けと事業目的を明確にし、市民にわかりやすい説明をすべきである。

6) 183 窓口受付事務事業

本事業は、導入した窓口受付機を管理する事業である。窓口受付機はすでに設置されており、設置の目的は窓口対応の円滑化にある。

したがって、本事業のみをひとつの事業として独立・管理されることに意味はないと考えられる。今後は、窓口業務・相談業務を合わせ統合し、市民サービスの向上度が市民から見て、分かりやすいように改善されることを望む。

7) 193 レセプト点検事務事業（国民健康保険）

レセプト点検は、医療費適正化のための重要かつ効果的な事業である。効果を確実なものとするために、活動結果、成果について、定量的な目標値を設定され、一層の業務の効率化に努められることを望む。例えば、設定する目標値として、処理対象とするレセプト枚数、過誤調整等対象件数、金額、点検効果率等があげられる。

また、本事業にかかる総費用が把握できるように、事務事業の括りを整理されるよう検討を願う。

8) 194 国保推進員事業

国保推進員の役割が変わっている現状において、推進員の選考については、市民の

個人情報保護の視点からもより一層慎重な配慮を求める。

また、活動結果、成果については、定量的な目標値を設定され、業務の効率化に努められることを望む。例えば、電話催促件数、臨宅催告件数、徴収件数、収納率等があげられる。

9) 336 街路施設維持管理事業

担当課の総合評価「A」は、本事業を狭義に解釈すると理解できなくはないが、事業のために取得した土地が長期間放置されている状況は無視できない。このことは、街路施設に限ったことではないと思われるが、遊休地の管理費（雑草駆除、ごみ処理）の経費支出や該当地から徴収できたであろう固定資産税額を考えると、無駄な支出があると云わざるを得ない。

長期間、遊休地となっているものについては、早期に活用策を講ずるべきである。

10) 525 図書館協議会運営事業

図書館協議会は、図書館の運営について、「館長の諮問に応ずること」と、「館長に対して意見を述べること」が役割であるが、館長からの諮問はなされていない現状である。今後は、より積極的に協議会を活用されることを望む。

会議録で確認する限り、委員からの意見・提案が多数述べられており、そのうちの数件については既に実行に移されていることは確認できたが、協議会への報告が充分でない。今後は、提案の採用、実施、結果等の報告を行い、委員からの意見をいただくなど、協議会のさらなる有効活用を図りたい。

11) 528 野口富士男文庫運営事業

事業範囲を敢えて厳格に捉えれば、運営委員会開催（年2回）、講演会実施（年1回）は計画通りであり、総合評価「A」とした内部評価は理解できる。しかし、その成果の判断には、評価表上に質的な評価が可能な実績を示す必要がある。

また、今回のヒアリングにおいて、1993年以降年1回発行している小冊子「野口富士男文庫」や、講師を招いての講演会の企画など、地道な事業活動が各方面から評価を得ていることが理解できた。今後とも、価値ある資料を、より広く、積極的に市民にPRする努力・工夫を継続していただきたい。

12) 240 児童館ヒマワリ運営事業

入館者数が平成15年をピークに年々減少している。しかしながら、今回のヒアリングでは、主管部門で一定の見直しが進められているものの、入館者の増加に向けた積極的な対策が、必ずしも明らかではなかった。

今後、この施設をどのように活用していくかは、市にとって大きな課題であり、多額なランニングコストや青少年をめぐる環境変化への対応など、多面的な検討が必要と思われる。できる限り早期に、広く市民や有識者も加えた「運営総点検委員会（仮

称)」を設置され、抜本的な検討を進めるべきと考える。

なお、当面は、本施設で実施されている自主事業に、これまで以上の創意工夫を凝らし、より一層、児童・青少年など多数の市民に愛され活用される施設運営を望む。

1 3) 329 農道整備事業

整備対象とされる道路は、現在農道として位置付けされており、一般道とは別枠管理されている。

農業政策としての事業の一環であることは理解できるが、農地が減少傾向にある現状では、他の道路整備事業との統合に向けた見直しが必要である。市内の道路管理全体の枠組みの中で、より効率的な運用を図られるよう検討されたい。

(3) 補助金等事業の評価

補助金等事業については、対象とした 14 の補助金単位で再評価した。その結果、10 補助金等事業については、内部評価と外部評価で同様の評価結果となった。評価結果が異なる 4 補助金等事業については、内部評価で「継続」とした 11 事業のうち 2 事業について「減額（縮小）」、「減額（縮小）」とした 1 事業について「減額（縮小）・終期設定」とし、また、「終期設定」とした 1 事業について「継続」とした。

図表 1 6：補助金等評価結果総括表

内部評価		外部評価					
区分	補助金等事業数	継続	減額（縮小）	廃止	終期設定	統合・メニュー化	減額（縮小）・終期設定
継続	11	9	2				
減額（縮小）	1						1
廃止							
終期設定	1	1					
統合・メニュー化							
減額（縮小）・終期設定	1						1
計	14	10	2				2

※ 網掛け：内部評価と外部評価で異なる評価となった補助金等

内部評価と外部評価で異なる評価とした補助金等の一覧を以下に示す。

図表 17：内部評価と外部評価の異なる事業の一覧

評価結果	補助金等事業
継続 ⇒ 減額（縮小）	79 コミュニティ推進事業 ⑤コミュニティづくり助成金
	79 コミュニティ推進事業 ⑥地区まちづくり助成金
減額（縮小） ⇒ 減額（縮小）・終期設定	130 心身障害者地域ケア事業費補助事業 ⑧心身障害者地域ケア事業費補助金
終期設定 ⇒ 継続	500 青少年健全育成推進事業 ①青少年地域ふれあい推進事業補助金

内部評価と外部評価結果の異なる補助金等事業について、外部評価のコメントを示す。

- 1) ⑤コミュニティづくり助成金（79 コミュニティ推進事業）
助成金に対する事業成果を評価し、適切な助成額を検討されることを望む。
- 2) ⑥地区まちづくり助成金（79 コミュニティ推進事業）
助成金対象の370余の地域コミュニティ事業の精査を行い、自主運営ができていない地域コミュニティ事業費の削減などを視野にいれ、助成金の適正化を図る必要性がある。
- 3) ⑧心身障害者地域ケア事業費補助金（130 心身障害者地域ケア事業費補助事業）
地域活動支援センターや生活介護事業所への移行に伴い、平成23年度をもって本事業費の補助金は廃止される予定である。
- 4) ①青少年地域ふれあい推進事業補助金（500 青少年健全育成推進事業）
地域の自主活動との連携も考慮し、趣旨目的に沿ったNPO等への補助などを継続されたい。

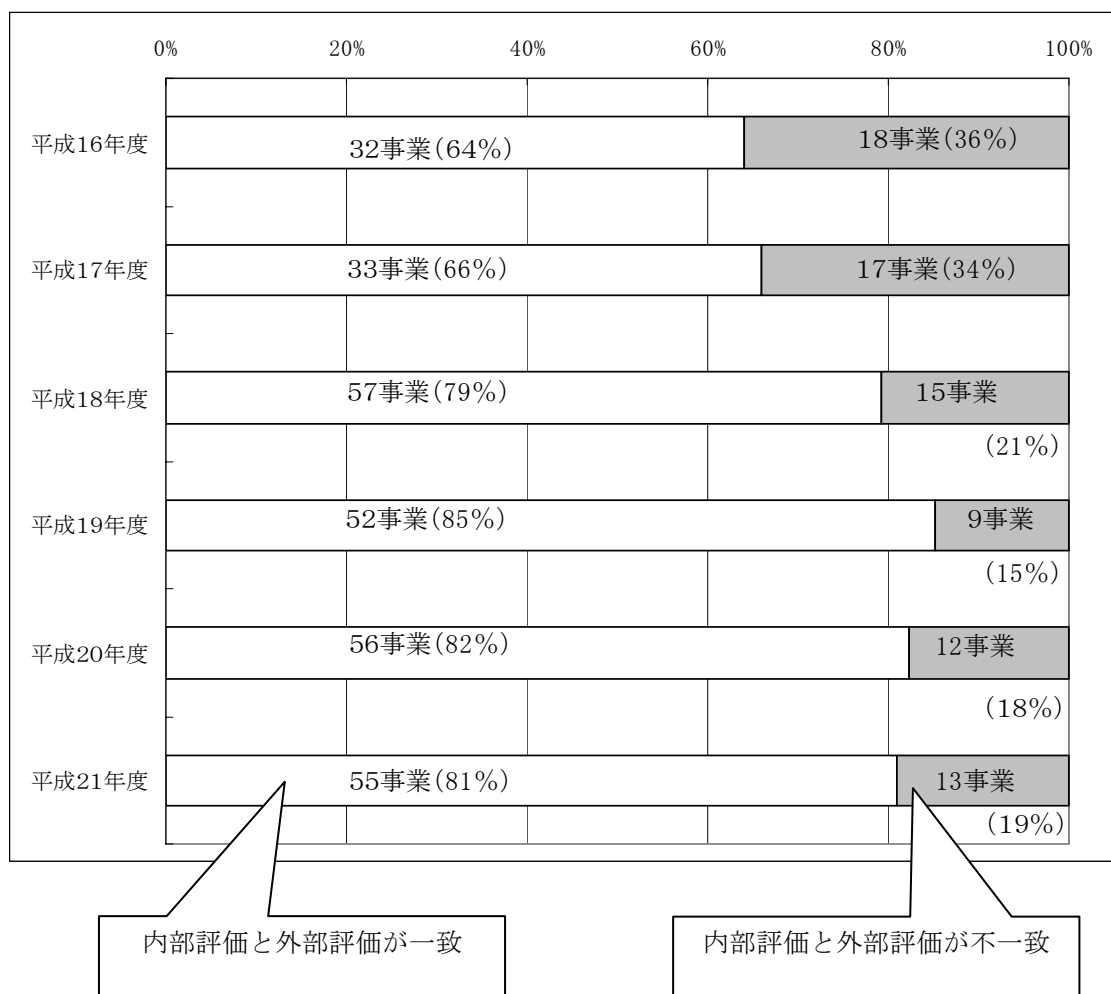
(4) 内部評価の客観性について

外部評価制度は、平成16年度に試行し、平成17年度より実施している。今年度の評価結果は、68事業中55事業（81%）について、内部評価結果と外部評価結果が一致しており、平成19年度より継続して80%台の高い割合での評価一致率を維持している。これは、行政評価制度が定着し、内部評価の客観性が継続して確保さ

れているものと解釈できる。

総合評価の結果が内部評価と外部評価で一致した割合を年度ごとに示すと以下のとおりとなる。

図表18：各年度別の内部評価・外部評価結果の一致割合



8. 今後の検討課題

事務事業評価制度の運営にあたって、今後検討すべき課題について提示する。

(1) 外部評価の実施方法について

① ヒアリングについて

1 事業あたり 30 分間という限られたヒアリング時間の中で、事業内容については的確にご説明をいただき、ヒアリング時間を有効に活用することができた点は、評価できる。評価する立場からは事業内容についての理解を一層深めることができ、また意見交換の時間についてもある程度は確保できたものとする。

なお、外部評価のヒアリング時間を有効に利用するために、外部評価者からの質問を事前に受け付け、回答を用意する方法も検討に値する。

② 外部評価意見のまとめについて

ヒアリング終了後に、外部評価者間での意見交換による総合評価を行う。この評価は、ヒアリング終了後の短時間で実施する必要がある、十分な調整時間を確保して実施されているとは言えない場合がある。したがって、再ヒアリングの要否判断に向けた評価結果提示後に、コメント内容をみなおし訂正変更する事業があるが、これは再ヒアリングの要否の判断を混乱させる可能性がある。

今後の運営では、ヒアリング終了後に、外部評価者間の意見交換を実施する時間を確保する調整が必要と思われる。

(2) 事務事業のくくりについて

今回の評価対象事業の中には、一連の事務作業の一部を独立して評価対象としている事業があった。例えば、183 窓口受付事務事業は、窓口の受付順を整理する発券機を管理する事業である。このような場合、相談等窓口で実施する事業全体の中の限られた一部について評価を行うこととなり、評価の意味が薄れる恐れがある。事業の単位を予算化の単位を基本とされているという事情は理解できるものの、それぞれの事務事業目的に照らし関連する事業は一つの事業として一括されるなど、従来の慣習にとらわれず大胆なみなおしをお願いしたい。

なお、今年度の外部評価対象事業の選定において、施設管理事業と関連する施設運営事業をあわせて評価対象とされたことは、評価者が業務の全体像をより一層理解する上でも有効であった。

(3) IT 費用の配分について

事務事業を推進するための IT 費用については、本来はそれぞれの事業に対して経費を計上するべきと考えられる。一方、昨今の IT システムの対象業務範囲の拡大と複雑化により、ほとんどのシステムが複数事業を横断してシステム化されており、個

別業務ごとの IT 費用の算定は困難な状況となっている。

IT 費用について、対象となる事業に対してその費用を適切に配分する方法を検討することは、今後の課題である。

(4) 事業名称及び事業内容の記載について

市民への説明責任の拡大に伴い、個々の事業内容について市民に説明する機会がますます増えることが予想される。しかし、159 手当給付事業、287 相談事業のようにその事業名称から事業内容が容易に推察できない事業がある。また、422 学校活動支援事業、545 消防団施設管理事業の例のように、事務事業評価表の事業目的及び手段の欄に記載された内容が、実施している事業内容の一部しか説明されていない事業も見られた。

今後は、市民に対してさらにわかりやすい資料とするために、事業の内容とともに、事業を実施する意義、目的をご理解いただくようさらに市民からの視点に立った的確な説明が求められる。

(5) 事務事業評価表の記入内容の精度について

事務事業評価表の記入内容について、明らかに誤りと思われる記載が散見された。本資料については、市民に公開される資料であり、記載内容の正確性が求められるものである。評価表の提出前に、改めて記載内容を確認されることを強く望む。

また、外部評価者が指摘した誤りについては、直ちに訂正し、再ヒアリング実施日までの間に再提出するなどの迅速な対応を望む。

(6) 活動結果及び成果の記入について

今年度外部評価の対象となった 68 事業の事務事業評価表のうち、「3. 活動結果」の記入のない事業は、193 レセプト点検事務事業（国民健康保険）、194 国保推進員事業、317 農業施設維持管理事業の 3 事業にとどまり、事業の活動結果を把握する必要性は理解されていると思われる。なお、法定受託事務等法令に基づき実施する事業であっても、実施した実績については活動量として把握されることを望む。

一方、「4. 成果」については、記入がない事業が 14 事業、記入があっても活動結果と同様の指標または成果指標として適当でないと思われる指標を設定している事業が 2 事業、計 16 事業（24%）となり、一昨年度の 54%、昨年度の 31%と比較し年々改善されているものの依然として約 1/4 が該当している。成果指標は、事業によっては設定しにくい、または指標の設定ができて実際に計測不可能なものも多く、全ての事業において成果指標を設定するのは困難があると思われるが、市が取り組まれている事業の成果を市民に示す機会でもあり、市民の意見を幅広く得るためにも、代替指標による設定を検討するなどしていただきたい。

また、成果指標の設定は、事業目的に照らした事業の達成目標を年度ごとに設定するためのものであり、事業の達成目標であるゴールを明確にするとともに、日々の進

捗状況を常に意識するうえで重要となる指標である。少なくとも活動量を示す活動結果指標は、全件設定していただきたい。

(7) 総合評価について

今回対象となった事業で、内部の総合評価を「A（事業内容は適切である）」とした11事業には、法定受託事務が多く含まれていた。法定受託事務は、法律等で実施することが義務付けられ、また実施すべき業務も細かく規定されている場合がある。このため、裁量の余地が少なく、事業の遂行は適切であるとの判断から総合評価を「A」と評価されたと思われる事業がある。

法定受託事務であっても、事業の効率性の点において工夫の余地はある。より効率的な業務の実施方法を検討し、改善の目標値を活動指標、成果指標として設定し、その目標値に対して実績を評価することが必要である。

(8) 評価結果の経年比較について

行政評価制度も定着し、過去の評価結果からの経緯を評価することが可能となっている。特に、改革改善欄には、翌年度に向けた具体的な改革改善内容と中長期的な取組が示されている。これらの内容については、それぞれの事業を実施するうえで継続的に取り組まれるべき内容である。事業内容や改革改善欄について、前年度の記載内容を次年度の事務事業評価表に表示し経年比較を可能にするなど、PDCA（Plan-Do-Check-Action）の視点から、改革改善の進展をなお一層意識できるような検討をお願いする。

(9) 行政評価制度の一層の活用について

行政評価制度の目的のひとつには、市が取り組まれている事業について、その内容と事業の成果について市民への説明責任を果たし、一層の理解を得ることにある。特に、事業の成果については、日ごろ市が取り組まれている事業の成果を市民に示す機会のひとつである。行政評価結果の公表を通じて、地域住民のご意見を事業の推進に活用する工夫が求められる。

○ 外部評価結果一覧（全事業）

(1/15)

- *総合評価類型
 A 事業内容は適切である
 B 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
 C 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
 D 事業の休・廃止を含めた検討が必要

- *補助金等評価区分
 継続
 減額(縮小)
 廃止
 終期設定
 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価			外部評価【 】は補助金等名称	
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面		改革改善の具体的な内容
5	国際交流事業	秘書室	秘書課	B	B	各年度により、事業内容、対象者が異なるため、参加者数は一定ではないが、事業内容をより充実して、越谷市の国際化の推進を図る必要がある。	検討・見直し	現状維持	①平成22年度も引き続き多文化共生社会の形成を推進し、外国人市民にとっても暮らしやすいまちづくりを目指していく。 ②キャンベルタウン市との姉妹都市交流を継続していくために、越谷市国際交流協会と連携して、事業を実施する。	事業内容は、外国人向け市民サービスと国際交流に大別できる。ひとつの組織が、全庁統一された考え方で国際交流という事業を推進することは必要であろう。しかし、秘書課が、それぞれの市民サービスの現場での他国言語の通訳対応までを担当するには限界がある。また、秘書課という組織名のまま、今後も国際交流を担当するのは、市民から見ても分かりにくい。適切な役割を担当する組織の設置(例:「国際交流課」)などを検討されたい。 また、市民サービス窓口に対しては、今後とも「案内資料の多言語化による対応」と、担当者の研修による「外国人対応の向上策」の継続推進が望まれる。
19	男女共同参画苦情処理委員事業	企画部	企画課	B	B	制度の周知が十分ではないため、必要な人が必要な時に苦情処理の申し出ができるように苦情処理委員について更に広くPRしていく必要がある。	検討・見直し	現状維持	①広報、ホームページ、男女共同参画支援センターにて積極的に苦情処理委員の周知をはかるとともに、平成20年度末に完成した苦情処理の新しいリーフレットを地区センター等にも配布し苦情処理委員を積極的にPRしていく。 ②苦情処理の申し出については、申し出ることのプラス面よりマイナス面が強調されがちであるため、根付かせるために申し出人を積極的に支援していく土壌を形成していく。	本事業が対象とする苦情処理は以下の2つである。 ①男女共同参画の推進に関する市の施策に対する苦情 ②男女共同参画の推進を妨げると認められる事案に対する苦情 本事業の開始年度は平成17年度であるが、平成20年度までの処理件数は3件である。事案の件数は必ずしも多くはないが、男女共同参画を推進し、住民主導の自治を考える上でも、本事業の意義がある。 しかし、本事業の進め方においては、いくつか課題がある。 制度を説明したパンフレットは、どちらかといえば、制度の説明のみに終始しており、利用者の立場になって書かれていない。特に、利用者に対するメリットの記述がなく、利用しようとする動機につながると思われない。 また、苦情をあげるには、「男女共同参画に関する苦情申し出書」に記入する必要があるが、このことが申し出をしようとする際の大きな負担になると考えられる。支援を必要とする市民にとって、利用しやすい手続とすることを希望する。
22	男女共同参画相談事業	企画部	企画課	B	B	相談者が利用しやすい相談事業としていく必要がある。また、市民ニーズに応えるべく、さらに事業を充実させる必要がある。	検討・見直し	拡充	①相談者が増加する傾向にあり、かつ、相談内容が複雑化しているため、相談員へのスーパーバイズ(相談指導)に取り組んでいく。 ②DV(ドメスティック・バイオレンス)等の女性の相談ニーズは複雑化していくため、事業の充実は不可欠である。	女性を対象として、DV被害者や生き方についての悩みについて、専門家による電話相談、面接相談を行う事業である。相談件数も年800件を超え、市民の認識も高まっており、本事業を推進する意義は認められる。 事業を説明する目的で、名刺大のチラシが用意されているが、使用されている用語がカタカナやアルファベットであり、理解しづらい内容となっている。例えば、「気づきにくいコントロール」について、担当課の意図する意味は、「暴力を受け続けるうちに、知らぬ間に暴力を振るう側の支配下に置かれてしまう、相手の思い通りに行動するよう仕向けられてしまう。」ということであったが、そのような意味はチラシの文面からは読み取れない。また、「DV」は、最近では多くの人が耳にする言葉であるにしても、年配の人などには、やはり馴染みがない可能性がある。「DV」についても、このチラシのどこかに目立つように日本語での表現が必要である。
52	公文書管理事業(総務管理課分)	総務部	総務管理課	B	B	他課からの郵便物などの集配について、午後2時までの時間内提出についての協力を求めることが必要。	検討・見直し	現状維持	①平成22年度に向けても、郵便料金の割引制度を利用し、また、同一の宛先の郵便物を合封し郵送することによりコスト削減に努める。 ②最新の郵便業界の情報や制度変更等に注視し、コスト削減に努め、さらに郵便物の時間内提出について協力を求めていく。	業務内容は比較的単純であり、再任用職員、非常勤職員の活用を検討していただきたい。 また、本事業の成果として節約された郵便料金額等については、これを成果指標として庁内にも周知し、成果を共有されたい。 さらに、郵便物の発送時間厳守の問題については、「市民サービスの向上に直結するルール」であるとの認識に立ち、改めて全庁的に徹底を図られたい。

(2/15)

*総合評価類型
 A 事業内容は適切である
 B 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
 C 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
 D 事業の休・廃止を含めた検討が必要

*補助金等評価区分
 継続
 減額(縮小)
 廃止
 終期設定
 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価【 】は補助金等名称
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
73	国民年金事務事業(主に電算委託)	市民税務部	市民課	B	B	平成22年1月に日本年金機構が設立され、厚生労働大臣の監督の下に業務運営が実施されるため、常に国の動向を把握しておく必要がある。	検討・見直し	現状維持	①平成22年1月から社会保険庁を廃止し、新たに日本年金機構が設立されることから、今後も国の動向を注視し市民サービスの向上を図っていく。 ②受付窓口業務の体制を強化し、相談業務を充実させる。	国民年金被保険者の加入記録の電算業務を主として外部業者に委託して管理している事業である。加入記録を維持管理するための電算委託費が、年間1千万円超かかっている。情報システム部門や他市との連携を図り、今後も電算委託内容を点検し経費適正化を進めていただきたい。
79	コミュニティ推進事業	協働安全部	地域活動推進課	B	B	地区まちづくりの運営の取組は地域に浸透してきているが、地域住民自らがまちづくりを行っていくという点で地域間の差がみられる。	検討・見直し	拡充	①②各地区コミュニティ推進協議会により地区まちづくりについて自主的に行うといった意識差はみられるが、自主運営に向け事務の移譲について、今後も継続して話し合いを続けていく。 ①②各地区コミュニティ推進協議会により地区まちづくりを推進する事業としての意義は認識できる。助成金対象の370余の地域コミュニティ事業のうち、自主運営ができていない事業も少なくない。本来は、コミュニティの、コミュニティによる、コミュニティのためのコミュニティ事業であり、住民による自主運営が行われるべきである。また、本事業は平成4年度より開始しており、マンネリ化しているコミュニティ事業も少なくないと思われる。市は今後、強力なリーダーシップを発揮して、地域コミュニティ事業の指導を行うべきである。 例:①自主活動ができていないコミュニティ事業に対しては、助成金を削減する等のペナルティの指導を行う。②活動報告書に示される活動成果内容の厳密な精査など。 事務事業評価表については、活動指標及び成果指標が意味のないものになっている。活動の評価、成果の評価を行うことのできる指標を設定する必要がある。	【コミュニティづくり助成金】(内部評価:継続)(外部評価:減額(縮小)) 助成金に対する事業成果を評価し、適切な助成額を検討されることを望む。 【地区まちづくり助成金】(内部評価:継続)(外部評価:減額(縮小)) 助成金対象の370余の地域コミュニティ事業の精査を行い、自主運営ができていない地域コミュニティ事業費の削減などを視野にいれ、助成金の適正化を図る必要がある。
84	北部市民会館施設管理事業	協働安全部	地域活動推進課	B	B	指定管理者と引き続き連携を図り、効果的な管理運営を行うとともに、施設に隣接した駐車場の整備と劇場等の利用稼働率の向上を行う必要がある。	検討・見直し	拡充	①平成22年度は、指定管理者制度導入5年目に入り、制度の見直しを含めた検討が必要になるので、平成21年度から準備を行っていく。 ②施設の適正な維持管理に努め、安全で快適な利用ができるよう指定管理者との連携を図る。	市内の他の市民会館やコミュニティセンターに比べ、利用率が低い現状となっている。利用率を向上するために、駐車場の拡大、映像設備の導入等を検討されている点は、評価できる。 一方、施設を維持・管理する上で、必要最低限の固定的なコストがかかる。投じたコストに見合う劇場・会議室の利用率を確保するための方策を、積極的に検討すべきである。現在の使用制限も見直し、条例を改正することも視野に入れ、検討していただきたい。
93	防災会議事業	協働安全部	危機管理課	A	B		現状維持	現状維持	①平成19年3月に越谷市地域防災計画の改訂をしたが、その後、埼玉県被害想定が発表されたため、県の地域防災計画の見直しに合わせ、今後、市の計画の修正内容について審議していく。 ②地域防災計画の見直しだけではなく、災害に関する情報収集等について定期的に会議の開催を図る。	国の法律に基づいた事業であり、災害予防は重要であることは理解できる。ただし、防災会議については、その目的や役割、位置付けを明確にすることを望む。また、活動結果指標、成果指標として会議開催回数だけでなく、当事業の妥当性、効率性、有効性を表す指標を設定する必要がある。

(3/15)

*総合評価類型
 A 事業内容は適切である
 B 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
 C 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
 D 事業の休・廃止を含めた検討が必要

*補助金等評価区分
 継続
 減額(縮小)
 廃止
 終期設定
 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価			外部評価【】は補助金等名称)	
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面		改革改善の具体的な内容
97	国民保護協議会事業	協働安全部	危機管理課	A	B		現状維持	現状維持	①国民保護協議会は、平成18年度に作成した国民保護に関する越谷市計画を変更する必要が生じた場合に、市長からの修正案の諮問に応じ、審議を行う。 ②計画の見直しだけでなく、国民の保護に関する事項について、必要に応じ審議を行っていく。	国の法律に基づいた事業であるが、市の主体性を取り込んだ運営を図られたい。 また、活動指標も事業目的に合ったものを設定することが望ましい。 国・県・市それぞれにおける有事の際の対応が、どの様に検討されているのかを市民へより分かりやすくPRすることも必要である。
111	民生・児童委員活動事業	健康福祉部	社会福祉課	B	B	地域福祉の推進役として民生委員・児童委員の果たす役割は大きい。地域福祉への有効性を示す指標の設定が難しい。民生委員一人当たりの平均活動日数を指標としたが、年間93.6日程度の活動となっている。	検討・見直し	現状維持	①平成21年度より民生委員協議会の体制を強化し、事業の充実を図るため、組織体制、部会等の見直しを行っており、22年度も継続していく。併せて、市民に対する啓発活動を更に行うとともに、広報紙等の発行を検討する。 ②身近な福祉の相談員として民生委員・児童委員が一層地域で活動できるよう民生委員協議会の事業の充実・支援を進め地域福祉の推進を図る。	急速な高齢社会の到来の中で、地域における民生委員・児童委員の活動は、今後、ますます重要になると予測される。このことは、「地域ケアに対する市民意識の向上」が求められていることを意味する。 よって、民生・児童委員の活動を、市民に対してさらに積極的にPRするなどの方策を講じながら、地域と連携した様々な支援活動を活性化されることを期待する。 【民生・児童委員活動助成金】(内部評価:継続)(外部評価:継続)引き続き、補助金の趣旨目的にそった執行を継続されたい。
113	行旅病人等援護事業	健康福祉部	社会福祉課	B	B	年間を通して、取り扱い件数は少ない。身元等の確認や親族の調査に時間を要するが、法令に基づき適正に処理している。	検討・見直し	現状維持	①②法令に定められた業務であるため、今後も継続していく必要がある。	法令で定められた事業であるものの、外国人旅行者の対応等法令上再検討すべき余地がある。 特に、旅行中の外国人が、今後さらに増加することが予測される中で、「国全体の視点に立った対応基準の明確化」を図るよう、国に働きかけられることを望む。
130	心身障害者地域デイケア事業費補助事業	健康福祉部	障害福祉課	B	B	デイケア施設は、就労に繋がらない特別支援学校卒業生の進路先として、重要な位置を占めているが、運営は障がい者団体等運営基盤の弱い団体が多く、法に則ったサービスに比べ利用者負担額が多くなっている。	検討・見直し	縮小	①②デイケア施設も障害者自立支援法上の新体系サービスへの移行が進められており、地域活動支援センターや生活介護事業所(平成20年度は1施設が移行済み)等への移行が検討されているが、職員配置基準等クリアすべき課題も多い。移行にあたっては、建設整備補助などを行い、新体系への移行を支援していく。	平成23年度末までに地域活動支援センターや生活介護事業所への移行が進められている事業である。移行に伴っては、生活介護事業所等の職員設置基準をクリアするなど課題が多いが、平成23年度末までの移行完了(事業廃止)に向け、引き続き努力いただきたい。 【心身障害者地域デイケア事業費補助金】(内部評価:減額(縮小))(外部評価:減額(縮小)・終期設定)地域活動支援センターや生活介護事業所への移行に伴い、平成23年度をもって本事業費の補助金は廃止される予定である。
134	障害者短期入所事業(旧障害者ショートステイ支援事業)	健康福祉部	障害福祉課	B	B	施設入所を望んでいる障がい者が、施設に空きが無いため、本人の身体状況や家庭環境等を理由に、特例的に継続して長期にわたり短期入所サービスを利用している。あくまでも特例的な利用のため、定期的にサービスの見直しや対応策を検討していく必要性があると思われる。	検討・見直し	現状維持	①短期入所サービスは、毎年、支給決定の更新を必要とする。更新時には、本人の身体状況や生活環境等又は現在までの利用実績等を勘案して、適正なサービスの種類及び支給量を決定するよう努める。 ②短期入所サービスを利用する障がい者及びその家族に対し、本事業の趣旨等について周知徹底し、利用の適正化を図る。	在宅で介護されている家庭の実情を考えると、不可欠な事業である。 しかしながら、ショートステイという本来の事業趣旨ではなく、正規施設の入所待ちの方の受皿となっているという実情もあり、高齢化に伴う介護対象者の増加、核家族化に伴う事態を映し出してしまっている面もある。短期入所サービスを利用する障がい者及びその家族に対し、今後も引き続き事業の趣旨を理解いただくよう努め、さらなる事業の適正化に努めていただきたい。
143	日常生活用具給付事業	健康福祉部	障害福祉課	B	B	介護保険等による類似事業との調整が必要である。また、法令に基づく事業ではあるが、事業の周知や情報提供に努めるとともに効果を高めるための助言・指導が必要である。	検討・見直し	現状維持	①日常生活の円滑化・事業の効果を高めるため、引き続き給付品目について検討する。 ②窓口相談等を通じて、障がい状況・生活状況に応じた用具の給付を行い、適切な事業の実施に努める。	在宅の障がい者に対して、日常生活用具を給付する事業であり、事業の重要性は認められる。対象者が公平に制度を活用できるよう、さらにPRをしていただきたい。 利用者の実態に則した対象品目の適正化を継続いただきたい。

(4/15)

*総合評価類型
 A 事業内容は適切である
 B 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
 C 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
 D 事業の休・廃止を含めた検討が必要

*補助金等評価区分
 継続
 減額(縮小)
 廃止
 終期設定
 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価			外部評価【 】は補助金等名称	
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面		改革改善の具体的な内容
159	手当給付事業	健康福祉部	高齢介護課	A	B	継続して計画どおり事業を進める。	現状維持	現状維持	①継続して計画どおり事業を進める。 ②継続して計画どおり事業を進める。	日本国籍を有しない1926年(大正15年)4月1日以前に生まれた方で、公的年金を受給できない外国人高齢者救済のための事業である。本事業の対象者は、現在4名であり、今後対象者の新規追加はない事業である。対象者の減少とともに、事業規模を縮小する事業である。 事業名が「手当給付事業」となっており、事業名からは、どのような手当を給付する事業なのか容易に推察できない。 また、成果指標が手当支給総額となっているが、これは、本事業の成果を測る指標であるとは言えない。現在の支給額で、事業目的である対象者の生活支援としての効果を評価するなどの検討をお願いする。
162	介護支援事業	健康福祉部	高齢介護課	A	B	低所得者に対する市単独の負担軽減施策で、国の軽減制度に市の独自性を加えたものとして有効な施策である。今後要介護・要支援認定者の自然増に伴い、事業費の増加が見込まれる。	現状維持	現状維持	継続して計画どおり事業を進める。	介護保険に関する事業であり、要介護・要支援認定の低所得の世帯が居宅介護サービスを受ける際に、利用者負担を軽減するための事業である。事業の重要性は認められる。 事業の成果が減額者の認定率(利用者負担減額認定者÷要介護要支援認定者数)となっているが、これは事業の成果を測る指標とは言えないのではないか。事業目的に照らし、検討されたい。 また、要介護・要支援認定時に低所得者かどうかの判定を行うなど、現時点でも業務効率を図られているが、今後もさらに効率化を進めていただきたい。
173	介護給付等費用適正化事業(介護保険)	健康福祉部	高齢介護課	A	B	法に基づく制度であり、地域支援事業の任意事業に位置付けられている。介護給付費の増加に伴い、制度の適正運営のため給付適正化事業は益々重要性を増している。	現状維持	現状維持	継続して計画どおり事業を進める。	本事業は、介護給付の適正化のための事業で、事業の重要性は認められる。しかし、実際の事業の実施は、それぞれ個別の別事業で実施されている。当事業は、個別事業の上位に位置付けられるが、事業内容がわかりにくい。関連事業も含めた事業全体の中での本事業の位置付けと事業目的を明確にし、市民にわかりやすい説明をすべきである。
183	窓口受付事務事業	健康福祉部	国民健康保険課	A	B	受付機の設置は窓口対応の円滑化に寄与しており、市民サービスの向上につながっている。	現状維持	現状維持	継続して計画どおり事業を進める。	本事業は、導入した窓口受付機を管理する事業である。窓口受付機はすでに設置されており、設置の目的は窓口対応の円滑化にある。 したがって、本事業のみをひとつの事業として独立・管理されることに意味はないと考えられる。今後は、窓口業務・相談業務を合わせ統合し、市民サービスの向上度合が市民から見ても、分かりやすいように改善されることを望む。
193	レセプト点検事務事業(国民健康保険)	健康福祉部	国民健康保険課	A	B	職員及び臨時職員によるレセプト点検は医療費適正化のために重要かつ効果的な事業であり、毎月の再審査請求等着実に成果を上げている。	現状維持	現状維持	継続して計画どおり事業を進める。	レセプト点検は、医療費適正化のための重要かつ効果的な事業である。効果を確実なものとするために、活動結果、成果について、定量的な目標値を設定され、一層の業務の効率化に努められることを望む。例えば、設定する目標値として、処理対象とするレセプト枚数、過誤調整等対象件数、金額、点検効果率等があげられる。 また、本事業にかかる総費用が把握できるように、事務事業の括りを整理されるよう検討を願う。
194	国保推進員事業	健康福祉部	国民健康保険課	A	B	平成20年度に収納対策の見直しを行い、国保推進員については、従来の臨宅催告を中心とした業務体制から、職員の行う財産調査・差押等の補助業務を含めた業務体制に変更し、収納率向上のためにさらに効果的な活用を図っている。	現状維持	現状維持	継続して計画どおり事業を進める。	国保推進員の役割が変わっている現状において、推進員の選考については、市民の個人情報保護の視点からもより一層慎重な配慮を求める。 また、活動結果、成果については、定量的な目標値を設定され、業務の効率化に努められることを望む。例えば、電話催促件数、臨宅催告件数、徴収件数、収納率等があげられる。

(5/14)

*総合評価類型
 A 事業内容は適切である
 B 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
 C 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
 D 事業の休・廃止を含めた検討が必要

*補助金等評価区分
 継続
 減額(縮小)
 廃止
 終期設定
 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価			外部評価【 】は補助金等名称
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	
209	健康診査等事業	健康福祉部	市民健康課	B	B	法改正により、平成19年度で基本健康診査が廃止されたため、目標とする受診率を変更した。効果的な健診を実施するため、若年層の健診受診率を上げる必要がある。その上で、未受診者への受診勧奨について、改善が必要と思われる。	検討・見直し	現状維持	<p>①各検診について、広報や健康教育、母子保健事業などを通して広く周知を行なっていく。</p> <p>②生活習慣病や、骨粗しょう症、肝炎についての啓発をすることで、検診受診の必要性について周知を図っていく。</p> <p>本事業は、大きく以下の3つの事業から構成されている。 ①生活保護受給者を対象とした健康診査・保健指導、②肝炎ウイルス検診、③20歳以上の女性を対象とした骨粗しょう症検診</p> <p>①生活保護受給者を対象とした健康診査・保健指導の受診率は、2.5%(平成20年度実績で対象者1,150名に対して受診者29名)である。種々の事情により受診できない方もおられることを考慮しても、予防医療の重要性が叫ばれる中、2.5%という受診率は低い。未受診者に積極的に働きかけて、受診率の向上を図ってほしい。</p> <p>②肝炎ウイルス検診は1回だけの検診であるのに対して③骨粗しょう症検診は1年に1回の検診である。受診可能回数などを考慮して、受診率などの成果指標を設定すべきである。</p> <p>③骨粗しょう症検診は、毎年、6月から7月の18日間、医師会に委託して実施している集団検診である。平成20年度実績は、最大受診可能数1,520名に対して、1,420名が受診した。今後とも、受診者を増やす必要があるが、現在の検診形態では満杯の状態である。予算拡充も視野に入れて、医師会とも調整を行ったりするなどの対策を立案する必要がある。</p>
213	予防接種事業	健康福祉部	市民健康課	B	B	受診率向上のために、広報・ホームページ・学校・幼稚園・保育所等を通じて周知を図っているが、接種率を上げるための更なる周知の徹底が必要である。	検討・見直し	拡充	<p>①②法定事業であり、法律にのっとり取組を行っている。麻しん排除計画により平成20年度から5年間の時限立法により中1相当、高3相当に対しての更なる向上を図る。</p> <p>①②法定事業であり、法律にのっとり取組を行っている。麻しん排除計画により平成20年度から5年間の時限立法により中1相当、高3相当に対しての更なる向上を図る。</p> <p>幼児から高齢者までを対象として、市民の健康増進を図る上で、必須の事業である。 BCG、及びポリオの受診率は、それぞれ98.0%、92.5%と極めて高い値である。しかし、BCGやポリオの予防接種は、さらに高い受診率を目指すべきであり、そのためには保護者の一層の理解を得るよう努めなければならない。特に、BCGの未受診者(59名)に対しては、個々のフォローを行うことによって、実質受診率=100%を目指す必要がある。 ポリオが、BCGに比べて受診率が低い原因として、接種方法の違い(BCGは個別接種、ポリオは集団接種)が考えられる。ワクチンの特性によって、ポリオの場合は、集団接種を取らざるを得ないという制約があるとのことではあるが、個別接種を行っている自治体もある。何らかの工夫を行い、BCG並みの受診率を目指すようにしていただきたい。</p> <p>【市外での予防接種費用助成金】(内部評価:継続)(外部評価:継続) 予防接種助成金は、市が現物給付できない県外等で接種した場合の助成金であり、その必要性は認められる。</p>
232	民間学童保育室運営補助事業	児童福祉部	児童福祉課	B	B	定員があるので待機児童が多い。	検討・見直し	現状維持	<p>①②保育ニーズが増えることが予想されるので、定員の拡大を検討していく。</p> <p>障がいを持つ児童のための、保育室運営事業である。待機児童の解消に向けて、今後、事業を担う既存NPO法人の事業支援とともに、新たなNPO法人の設立を支援するなど、現在の事業内容枠にとどまらず、事業拡大のための方策を検討されることを期待する。</p>

*総合評価類型
 A 事業内容は適切である
 B 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
 C 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
 D 事業の休・廃止を含めた検討が必要

*補助金等評価区分
 継続
 減額(縮小)
 廃止
 終期設定
 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価			外部評価(【 】は補助金等名称)	
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面		改革改善の具体的な内容
239	児童館ヒマワリ施設管理事業	児童福祉部	児童福祉課	B	B	施設の安全確保、環境の保持及び設備の諸機能を維持するため、適切な維持管理とともに、開館から14年が経過する中、空調設備、燃焼関係消耗品の交換や製造中止により、部品調達が困難となっている施設設備機器等の計画的更新が必要となっている。	検討・見直し	現状維持	①開館してから14年を経過し、経年による劣化に伴い、空調設備をはじめ視聴覚機器や科学展示品にも修繕が必要となっている。平成21年度に空調関係の修繕を予定し、22年度も緊急性の高いものから計画的に施設の修繕を実施する。 ②児童館の機能を保全し、館内の安全確保と快適な環境を保つため、効率的な施設の管理を行うとともに、施設設備等の計画的更新を行う。	児童館ヒマワリは、建設時に、用地費、建設工事費を合わせ総額22億円を要した大規模かつ先駆的な施設である。開館から14年を経過し、経年による劣化への対応が必要になっている現状を踏まえながら、本施設を今後どのように維持管理していくべきか、運営面での課題整理と併せた総合的な検討を進め、効率的な事業執行を期待する。
240	児童館ヒマワリ運営事業	児童福祉部	児童福祉課	B	C	入館者・事業参加者数に減少がみられるが、児童の健全育成のための拠点施設として、また「生物と環境」をテーマにした子ども科学館としての児童館への市民要望は高く、今後も事業内容を精査し、拡充していく必要がある。また、事業運営の効率化を図るため、児童館運営の検討・見直しを行う必要がある。	検討・見直し	現状維持	①②児童の健全育成のための拠点施設として、また「生物と環境」をテーマにした子ども科学館として、地域に根ざした児童館を目指し、事業内容を精査し、より多くの児童が参加できる事業内容とする。また、事業運営の効率化を図るため児童館運営の検討・見直しを行う。	入館者数が平成15年をピークに年々減少している。しかしながら、今回のヒアリングでは、主管部門で一定の見直しが進められているものの、入館者の増加に向けた積極的な対策が、必ずしも明らかではなかった。今後、この施設をどのように活用していくかは、市にとって大きな課題であり、多額のランニングコストや青少年をめぐる環境変化への対応など、多面的な検討が必要と思われる。できる限り早期に、広く市民や有識者も加えた「運営総点検委員会(仮称)」を設置され、抜本的な検討を進めるべきと考える。なお、当面は、本施設で実施されている自主事業に、これまで以上の創意工夫を凝らし、より一層、児童・青少年など多数の市民に愛され活用される施設運営を望む。
250	学童保育室施設管理事業	児童福祉部	保育課	B	B	施設の老朽化に対応した効果的な施設管理	検討・見直し	拡充	①平成22年度は関係機関と密接な連携をとり課題の整理を含めた対応を行っていく。 ②平成23年度以降も、建築年数と比例し構造の劣化は避けられないために、計画的効率的な対応を図っていく。	公立学童保育室29ヶ所の軽微な修繕など、維持管理を行う事業である。学童保育室は、校庭を借用したプレハブ建設保育室、及び校舎の一部を借用した保育室に大別されるが、特に、プレハブ保育室の老朽化への対処が課題となっている。今後とも、安心・安全の見地に立ち、長期的視点に立った計画に基づき、適切な管理に努められたい。
251	学童保育室運営事業	児童福祉部	保育課	B	B	障がい児保育・土曜日開室・保育時間の延長等の多様な保育ニーズに応えていくために、費用の増加が見込まれる中、経費の効果的な支出が必要である。	検討・見直し	拡充	①平成22年度には保育ニーズに対応するために土曜保育を検討する。 ②平成23年度以降、土曜保育・夏季一日保育時間の延長の円滑な対応を図るために指導員の効率的な配置を行っていく。	各地域ごとの学童保育希望者数について年度ごとに増減があること、また多様化する保育ニーズへの対応など、事業計画を左右する様々な要因があることは理解できる。今後とも、地域のニーズを把握され、民間施設の活用やパート指導員の活用などに配慮しつつ、変化に対応した柔軟かつ効率的な事業推進を望む。
252	学童保育室改修事業	児童福祉部	保育課	B	B	学童保育室は建築年数・入室児童数の大小により差が生じるが、引き続き安全確保のために計画的な対応が必要である。	検討・見直し	拡充	①平成22年度は、学童保育需要に対応するため、児童数を勘案しながら施設の改修を図っていく。 ②平成23年度以降も、施設の老朽化が進んでおり、大規模改修も予想されることから建替えも視野に入れた効果的な対応を図っていく。	公立学童保育室29ヶ所の施設の大規模改修を目的とした事業である。施設が老朽化する中で、これまで以上に学校施設等既存施設の有効活用を図り、市全体としての効率化を進められることを期待する。なお、学童保育室施設管理事業(250)と管理対象が同一であることから、両事業の統合について検討されることを望む。
261	可燃物収集運搬事業	環境経済部	環境資源課	B	B	集積所が増加傾向にあり、収集に時間がかかること。	検討・見直し	現状維持	①集積所に出される事業系ごみの指導徹底。 ②現状のステーション方式の見直しを含め、ごみ出し方法を検討する。	可燃ごみ分別の不徹底によるコスト増大の対策として、有料化を検討中とのことであるが、効果が期待できると思われる事業については、早期に結論を出し、実施に移すべきである。また、事業系ごみの出し方については、今後とも現場パトロールの強化などを通して、きめ細かい対応をとられたい。

(7/14)

*総合評価類型
 A 事業内容は適切である
 B 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
 C 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
 D 事業の休・廃止を含めた検討が必要

*補助金等評価区分
 継続
 減額(縮小)
 廃止
 終期設定
 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価【 】は補助金等名称
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
264	公共施設廃棄物処理事業	環境経済部	環境資源課	B	B	可燃ごみの更なる減量を図る。	検討・見直し	現状維持	①食品リサイクルの徹底と、各公共施設における更なる分別収集の検討 ②各公共施設における分別方法の更なる徹底を図り、資源物としての回収量を増加させる。	ごみの15種類分別に対する効果は期待できるが、分別を徹底させることがポイントとなる。 継続的に周知を図り、減量とリサイクル化に対する具体策を策定し推進していただきたい。
268	最終処分場維持管理事業	環境経済部	環境資源課	B	B	一般廃棄物最終処分場の安全性を確保するため、各機器の保守管理や水質検査など適正な維持管理を図っていく必要がある。	検討・見直し	現状維持	①一般廃棄物最終処分場の安全性を確保するため、各機器の保守管理や水質検査など適正な維持管理を図っていく。 ②施設を維持するために、計画的に修繕等を図っていく。	本事業は、委託事業として行っている。水質検査は重要であり、万ミスがあると、将来取り返しのつかない事態にもなりかねない。 現在、検査は職員立会いのもとで行われているが、結果報告においては環境資源課のチェック基準をマニュアル化するなどし、チェック漏れ防止及びノウハウの伝達を考慮すべきである。
279	自然保護事業【ふるさといきもの調査事業】	環境経済部	環境保全課	B	B	平成19～20年度で取り組んだ第3次ふるさといきもの調査においては、243名の市民ボランティアの参加により 市内全域の調査を行い調査報告書等を発行するなど身近な自然環境の保護に向け市民への啓発が図れたが、ふれあいサンクチュアリ整備事業については、事業の必要性認知度が低かったため取組が進まなかった点	検討・見直し	拡充	①ふれあいサンクチュアリ事業の必要性の啓発を推進することより、予算化する。	担当課が総合評価を「B」とした背景には、河川の汚れ等の認識があり、本事業の事業目的を広い視野で認識された結果と考える。活動の成果指標として、ピオトープの設置累計数等を設定することも考えられる。 また、5年毎に発行している「ふるさといきもの調査資料編」や10年毎に発行している「いきもの発見図鑑」、観光推進事業等と連携し、市内散策コースのガイドにも活用できるものである。本事業の成果を、市民へ向けてさらにアピールするとともに、市民サービスの一層の向上に向けて他主管部署との連携強化を図りたい。
282	生活環境対策事業	環境経済部	環境保全課	B	B	近年環境問題が重要視されている中、特に住工隣接している地域にあつては生活環境問題は解決が難しい状況が続いている状態である。今後何らかの対策を検討する必要があると思われる。	検討・見直し	現状維持	①住民と工場・事業所の共生を目的とした、事業所等設置時の指導に重点を置き、今後の生活環境保全を図っていく。 ②住民と工場・事業所が共生できる何らかの対策を図っていく。	感覚公害の分野で、やむなく対応が後手に回ることあるものの、快適な生活環境を守るうえで必要不可欠な事業である。 成果として「苦情解決率」を設定しているが、分かりやすい指標として評価できる。また、住工隣接地の騒音問題において、当事者同士の話し合いの場を設けるなど、工夫もうかがえる。 今後も、開発指導課との連携を強化し、事業者から提出される事業設置計画書等に対するチェックを欠かさず、問題発生防止に役立てていただきたい。
287	相談事業	環境経済部	産業支援課	B	B	労働相談における緊急相談への対応。内職相談における提供事業所の開拓	検討・見直し	現状維持	①②労働相談において、理想は常時相談を受け付けできる体制作りだが、関係機関を紹介し対応している。内職相談では、内職希望者に比べ、求人数が少なく斡旋率が低い状況であるため、求人開拓を行い斡旋率の向上を図る。	労働相談及び内職相談ともに、市民から見て身近な市役所で行われていることにはメリットがあり、今後も継続の必要性は認められる。 内職相談については、ハローワークをはじめ市内の他所では行っていないため有用である。なお、求人開拓を行う上では、その具体策を明確にする必要がある。 労働相談においては、相談日を週2回程度に増やす検討が必要と考えられる。成果指標として相談受付率を設けているが、さらに推し進めて、相談者の満足度など質的な成果指標を設定することが望ましい。 平成17年度以降、相談件数がともに減少傾向にあるのは、相談場所の移転に伴うものと懸念されるが、正確な原因究明が必要である。
297	伝統的地場産業育成支援事業	環境経済部	産業支援課	B	B	伝統的地場産業の育成支援を図るためのPR活動等の充実を図る必要がある。	検討・見直し	拡充	①平成22年度は市内で行われるイベント等への参加によるPR活動や展示会の開催 ②後継者問題への取り組み	伝統ある地場産業の育成支援は重要なことであり、今後も展示会やイベントを通じて継続していくべきである。 PR活動に関しては、更なる充実に向けての具体策の検討が必要である。また、後継者の育成に関しては、県との連携を強化した仕組みを図りたい。 【伝統的地場産業育成事業費補助金】(内部評価:継続)(外部評価:継続) 後継者育成に向けて、補助金の有効活用を検討していただきたい。

(8/15)

- *総合評価類型
 A 事業内容は適切である
 B 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
 C 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
 D 事業の休・廃止を含めた検討が必要

- *補助金等評価区分
 継続
 減額(縮小)
 廃止
 終期設定
 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価			外部評価(【 】は補助金等名称)	
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面		改革改善の具体的な内容
299	観光推進事業	環境経済部	産業支援課	B	B	観光協会との連携の強化と、新たな観光の展開及び充実	検討・見直し	拡充	①平成22年度は観光協会と連携し、観光事業の更なる発展を図っていく。 ②越谷市の散策を兼ねたハイキングを開催し、特に市外からの観光客の誘致拡大を図っていく。	観光資源発掘に加え、観光協会との更なる連携が課題と思われる。散策コースの整備及びボランティアガイド利用等の情報を広く知らせるためにも、観光協会ホームページの充実を図りたい。更に、越谷市のホームページTOPメニューから、観光協会のホームページへワンクリックでリンクできるような仕組みもぜひ考えていただきたい。 【観光協会補助金】(内部評価:減額(縮小)・終期設定)(外部評価:減額(縮小)・終期設定) 補助金は、イベントの経費にとどまらず、駅前や人の動きの多い場所への(直轄)PRコーナー常設に活用するなど、直接的な用途を含めた予算面における検討が望まれる。 【越谷市民まつり負担金】(内部評価:継続)(外部評価:継続) 使用の詳細を見直し、より有効な活用方法の検討が望まれる。
311	水田保全花園整備事業	環境経済部	農政課	B	B	地権者の意向調査に時間を要することや播種時期にまとまった雨が降ると遊水機能は発揮されるが、播いた種が育たない等、花の開花に影響がある。農地保全と遊水機能の確保が目的であるが、花園としての期待が大きいのが現状である。	検討・見直し	現状維持	①本事業が、事業地域における集落営農に結びつくよう地域と連携・協力しながら事業展開を実施・検討する。	過去の経緯から見ても、保水管理の継続性は認められる。また、景観、遊水機能の確保等の目的も理解できるものである。 今後は、当該区域の地権者の相続等による世代交代を見越し、市民と事業継続に関する意見交換を重ね、将来に向けての対策案を検討すべきである。
317	農業施設維持管理事業	環境経済部	農政課	B	B	維持管理コストに対する管理意識を常時持つ必要がある。	検討・見直し	現状維持	①施設の定期管理により、機能の維持を図る。併せて先進技術や先進管理手法の調査研究を恒常的に行う必要がある。 ②同上	農業用水安定供給の目的において、施設維持管理は重要である。ただし、現行の委託料がコストとして妥当であるか検証の必要がある。 また、修繕費の執行については、管理台帳を参照して修繕計画を立てる等、今後もこまめな管理を継続していただきたい。 受益者負担については、地域内の住居地進出もあり、複雑な状況となっていることを考慮し、導入の是非について再検討の余地があると思われる。
329	農道整備事業	建設部	道路街路課	B	C	整備した農道を通行する大型車両の増加に伴い、今後、整備要望箇所が増加が見込まれる。	検討・見直し	現状維持	①②舗装診断及び路盤調査を行い、適正な農道整備を行う必要がある。	整備対象とされる道路は、現在農道として位置付けされており、一般道とは別枠管理されている。 農業政策としての事業の一環であることは理解できるが、農地が減少傾向にある現状では、他の道路整備事業との統合に向けた見直しが必要である。市内の道路管理全体の枠組みの中で、より効率的な運用を図られるよう検討されたい。
332	道路舗装事業	建設部	道路街路課	B	B	舗装の老朽化及び大型車両の通行増加に伴い、道路舗装を改築する路線が増え、今後、工事費の増額が必要となる。	検討・見直し	現状維持	①②舗装診断及び路盤調査を行い、適正な道路整備を行う必要がある。	予算上の問題で、道路舗装工事が思うように進められていない現状である。 以下の3点について検討をしていただきたい。 ①予算確保の手段として、現状の道路の安全性等についての問題点を調査報告する ②舗装の工法について調査・研究し、より耐久性のあるものを採用する ③工事業者へ指導を行い、工事の品質向上を図る 道路舗装が進まない現状について、広く市民に理解をいただき、市全体予算の中での優先度を上げていく努力が望まれる。

(9/15)

*総合評価類型
 A 事業内容は適切である
 B 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
 C 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
 D 事業の休・廃止を含めた検討が必要

*補助金等評価区分
 継続
 減額(縮小)
 廃止
 終期設定
 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価			外部評価【 】は補助金等名称	
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面		改革改善の具体的な内容
336	街路施設維持管理事業	建設部	道路街路課	A	B		現状維持	現状維持	①②街路事業に係る用地の先行取得及び適正な管理を行い、事業の進捗を図る。	担当課の総合評価「A」は、本事業を狭義に解釈すると理解できなくはないが、事業のために取得した土地が長期間放置されている状況は無視できない。このことは、街路施設に限ったことではないと思われるが、遊休地の管理費(雑草駆除、ごみ処理)の経費支出や該当地から徴収できたであろう固定資産税額を考えると、無駄な支出があると言わざるを得ない。 長期間、遊休地となっているものについては、早期に活用策を講ずるべきである。
354	排水路整備事業	建設部	治水課	B	B	市内の水路全般を対象としている排水路整備事業は、既存施設の現状を把握しきれない中、経年変化による既設水路の改修や浸水被害の軽減を目的とするもの等幅広く対応しているが、更に効率的、計画的な事業執行を図るには、水路台帳の整備による現状把握、改修計画策定が必要である。	検討・見直し	現状維持	①② 浸水被害の解消及び良好な施設管理に資するため、当事業の積極的な実施が望まれるとともに、水路台帳の整備による計画的な事業執行を進める。	市内延長1,108kmの既設排水路の改修等を行う事業である。 今後の課題としては、昭和61年度作成時点のままの水路台帳の整備がある。これをデジタル化、GIS(地図情報システム)化することを早急に検討すべきであるが、多大な経費がかかることから(特にGISについては)関係する複数部署が連携し、全庁的に検討すべきである。
364	管路改修事業	建設部	治水課	B	B	管路改修は、既存施設の現状を把握しきれない中、経年変化による既設水路の改修等に幅広く対応しているが、更に効率的、計画的な事業執行を図るには、水路台帳の整備による現状把握、改修計画策定が必要である。	検討・見直し	現状維持	① 既存施設が良好に機能するよう、引き続き施設の維持管理に努める。 ② 施設の老朽化により、現在予定していない修繕等の増加が見込まれるため、限られた予算内で適切かつ効果的な処置が必要となる。また、既存施設の把握と計画的な改修を図るため、水路台帳の整備が必要である。	管路改修には、今後多額の維持費用の発生が予想され、計画的な事業の推進が求められるが、その第一歩として、管路の現状を管理するための水路台帳の早急な整備が必要である。台帳整備については、台帳の有効利用に向けて関係部署が連携し、全庁的に検討することが望まれる。
366	受益者負担金・使用料徴収業務費②	建設部	下水道課	B	B	越谷・松伏水道企業団で、併合徴収業務を実施していることから、定期的に情報交換を行い、更なる収納率の向上を図る。	検討・見直し	現状維持	①業務実施団体の越谷・松伏水道企業団との連携を強化し、収納率の向上を図る。 ②汚水処理経費は、使用料で賄うことが原則とされており、適正な使用料金の設定に向け準備を進めていく。	最大の課題は、収納率の向上である。平成20年度の未納額の約60%は、転居等による宛先不明が原因となっている。 極めて難しい側面はあるが、水道企業団・市内他部署と連携し、転居等による宛先不明を追求調査する等、収納率改善に向けての効果的な方策を検討していただきたい。
371	公共下水道会計繰出金事業	建設部	下水道課	B	B	公共下水道(汚水)事業は、概ね市街化区域内を完了し、これまでの建設費に伴う起債の償還額(資本費)がピークを迎えている。今後は、施設の維持管理が課題となる。	検討・見直し	現状維持	①建設コストの縮減・水洗化の促進及び使用料収納の確保を図っていく。 ②今後の公共下水道中期ビジョンを策定し、事業費を明確に併せて使用料金の見直しを図り、一般会計からの繰入金の削減を進めていく。	公共下水道の整備は、市街化区域内は概ね完了したものの、今後はその維持管理が重要課題となる。 しかし、現状ではその事業費が充分に見込めないことから、予算確保が重要になる。使用料金の見直しのためにも、事業費の必要性を訴えることができるように、正確な現状分析が求められる。 さらに、維持管理コストの縮減のためには、公共下水道施設維持管理事業等と連携した対応が必要と思われる。

(10/15)

- *総合評価類型
 A 事業内容は適切である
 B 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
 C 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
 D 事業の休・廃止を含めた検討が必要

- *補助金等評価区分
 継続
 減額(縮小)
 廃止
 終期設定
 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価			外部評価【 】は補助金等名称	
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面		改革改善の具体的な内容
383	地区計画推進事業	都市整備部	都市計画課	B	B	地区計画は、地区独自のまちづくりのルールとして画期的なものであるが、届出・催告制度のため、その実効性を高めるためにも、建築条例化等について、建築住宅課との連携を図ることが必要である。また、既存の市街地での住環境の保全等のため、地区計画の策定を推進していく必要がある。さらに、平成21年4月1日、本市が景観行政団体になり、今後、策定していくこととなる景観計画との整合性を図っていく必要がある。	検討・見直し	現状維持	①平成21年度において、JR武蔵野線南側のレイクタウン地区では、魅力あるまちづくりのため、地区計画を決定する。平成22年度に向けて、建築物の建築等の行為の届出件数が増加する見込みであるため、効率的な審査事務に努めるものとする。 ②平成24年度を目標に景観法に基づく景観計画を策定することとなるため、各地区の地区整備計画の制限内容との整合性を図っていく。	地区計画の策定とその具体化は、長期にわたる事業となる。それゆえ、地域住民からの幅広い意見を聞き、理解を得ながら粘り強く取り組むことが重要である。こうした特性を考慮すれば、活動指標を、単年度の活動量として捉えるのではなく、過去からの累積件数で示すなど、市民にわかりやすい指標とすることを望む。 なお、21年度から「景観計画の策定」に着手したとのことであるが、広く市民等の意見を聴取しつつ早期に策定されることを期待する。
384	公共交通事業	都市整備部	都市計画課	B	B	少子高齢社会の進展、環境に対する意識の高まり等、社会情勢の変化に合わせ、公共交通機関と連携し、交通空白地帯を解消するとともに、市民の利便性、安全性が求められている。そのため、要望の多いバス路線の新設が課題である。また、毎年継続的に行っている関係機関への各種要望活動等については、その効果が最大限得られるように、効率化を図る必要がある。	検討・見直し	現状維持	①②関係機関への要望活動等と合わせて、さらに、事業者との連携を深めることで、進展を図る。	本事業は、公共交通機関へのニーズが多様化している中で、市民からの要望をとりまとめ、交通機関組織との調整を進めることを内容としている。 市民から寄せられた要望の実現を図る重要な事業であるが、要望が実現するまでの期間が長期化するケースも少なくない。よって、単年度で捉えるのではなく、過去からの要望の累積件数とその実現件数を示す等、事業の進捗状況が明確になるよう、創意工夫を講じられたい。
										【ノンステップバス導入促進事業費補助金】(内部評価:継続)(外部評価:継続) 国・県との連携を一層強め、ノンステップバス導入のさらなるスピードアップを望む。
385	まちづくり推進事業	都市整備部	都市計画課	B	B	市内の市街地整備促進地区の整備手法には様々な方法があるが、現下の社会経済情勢においては新規事業の立ち上げが厳しい状況である。今後は、真に必要な市内の市街地整備促進地区を見極めながら、地元発意によるまちづくりの組織育成をはじめ、行政側からの支援を検討する必要がある。	検討・見直し	現状維持	①関係権利者の意向の把握に努め、市内の市街地整備促進地区の整備方法の可能性を探る。地域の理解を得ながら一緒に取り組む話し合いの場を作ることが大切である。レイクタウン地区では、平成25年度の完成に向けUR都市機構と連携して事業の進捗を図る。 ②越谷レイクタウン特定土地区画整理事業の早期完成に向け、計画的な事業進捗が図られるようUR都市機構と協議・調整を進める。	住みやすいまちづくりを推進する上で、市街地開発事業の具体化が重要になる。そのため、日頃より地域住民の意見を集約し、理解を得ることが大切である。今回、活動結果及び活動成果の指標は示されなかったが、今後は、市街地開発事業の進捗状況を市民に理解いただくためにも、「開発事業の具体化に向けて取り組み中の案件数」などを指標化されるなど、工夫をされたい。
395	公園施設改修事業	都市整備部	公園緑地課	B	B	市民から多岐にわたる改修要望や新設要望があるが対応しきれない。	検討・見直し	現状維持	①予算の範囲内で優先順位を設定し、施設の改修・新設を行う。 ②市民の利用頻度の高い公園施設や体育施設の充実を図るため、永続的かつ計画的な点検・補修・改修を行う。	利用する市民が安心・安全に公園体育施設を利用するための改修工事業であり、当事業の有効性は認められる。平成20年度では、公園施設改修工事費用が約1.3千万円、体育施設改修工事費用が約1.5千万円の実績である。今後も、効率的に改修工事を進められることを希望する。 事業評価表については、事業目的に安心・安全を確保するための改修工事である等を明記いただきたい。
422	学校活動支援事業	教育総務部	総務課	B	B	校務主事や学校業務員の職務内容をより一層自覚、認識し、業務の円滑なる遂行を図るため、適宜、研修内容の見直しを行う必要がある。	検討・見直し	現状維持	①業務内容に即した研修を実施していく。特に、校務主事については、技能研修や労働安全衛生に関する研修を行うなど意識の向上を図っていく。 ②研修内容がマンネリ化しないよう常に見直しを行い研修効果の向上を図っていく。	本事業の対象者である校務主事及び学校業務員に対し、各々2回の研修の実施、及び人事管理を行う事業である。校務主事、学校業務員とも、学校運営を支える貴重な業務を担っており、本事業を遂行する意義はあると思われる。 事務事業評価表の事業内容には、研修の件のみが記述されているが、実際の活動内容は人事管理に関わる業務量が多く、研修に関する業務の割合は大きくない。事業の内容を適切に反映した記述としていただきたい。「(4)事業目的及び手段」の内容は、事業内容の実態に合わせて記述していただきたい。また、「IV改革改善」については、事業目的に照らし、再確認をお願いする。

(11/15)

- *総合評価類型
 A 事業内容は適切である
 B 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
 C 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
 D 事業の休・廃止を含めた検討が必要

- *補助金等評価区分
 継続
 減額(縮小)
 廃止
 終期設定
 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価			外部評価【 】は補助金等名称
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	
426	小・中学校施設改修事業	教育総務部	総務課	B	B	施設の老朽化のため、雨漏り、外壁、設備等の大規模な改修が必要である。	検討・見直し	拡充	学校施設の老朽化等に伴う学習環境の低下を招くことのないよう、今後も計画的に雨漏り、外壁、設備等の大規模な改修に努め、良好な教育環境の維持を図る。 45の小中学校にある計164棟の校舎の改修を行う事業である。昭和40年代に建てられた校舎もあり、老朽化が進行しており、危険箇所の修繕を怠ると、学校で学ぶ児童・生徒の安全が確保されないことになりかねない。したがって、本事業を遂行する意義は大きい。 現在でもかなり綿密に計画立案を行っており、必要とする改修については積極的に予算計上されている。しかし、対象とする校舎は164棟もあり、修繕対象箇所数は膨大である。さらに今後は、備品などの管理も含まれ一層きめ細かい対応を行い、適切な優先順位を設定する必要がある。そのためには、市と学校現場が一体となった情報管理が必要である。 例えば、修繕箇所に関する情報整備について、年次や半年に一度程度のデータ更新にとどめず、情報通信の活用等により、学校現場と市が更新され蓄積された生きた情報を共有することができれば、修繕計画の優先順位の検討に効果を発揮する。
438	科学技術体験推進事業	教育総務部	総務課	B	B	来館者等への住民サービスはもとより、より興味関心を持たせる事業展開を行い利用者の確保が課題となる。併せて体験装置のリニューアル化も課題である。	検討・見直し	現状維持	①体験装置のリニューアル化については、多額の財政負担となり厳しい状況にある。来館者の確保にあたっては、より今まで以上に創意工夫した新たな事業展開を図っていく。 ②より効果的な事業展開を行う方策として、民間活力のノウハウを活かした事業の在り方等の検討を行う。 平成20年度の延べ利用者数が約14万人で、一日平均465人利用されている。科学技術体験等、理科・科学に子供たちが興味を持つ場としての重要性は認められる。 今後は、新サービスや新イベントを展開し、利用者数、リピート率をさらに上げる事業展開を期待する。
449	教育研究事業	教育総務部	指導課	B	B	平成21年度から教育指導員を1名増加し、4名体制で取り組むことにより、これまでの業務に加え、学校を訪問しての研究授業等への指導を実施するなど事業の充実を図ることができるようになったが、指導する対象や方法については、研修内容の更なる充実・改善を図る必要がある。	検討・見直し	現状維持	教育現場の質的向上を図る上で、当該事業は必要不可欠であり、事業内容としては以下のものがある。 ①市内の中学校、小学校の教員を2年間を期限に教育研究員(89名)に委嘱し、研究活動を行う。 ②学校長の経験者が教育指導員となり、若手教員の指導を行う。 ①の研究活動は単なる研究成果に終わっていない。 研究成果を副読本として作成しており、さらにその研究成果を実際の授業で発表することにより、傍聴する教員が学習する機会を得ることができるなど、付加的な成果も認められる。 市においては、情報通信技術の活用も積極的に行われているということである。今後は、報告書など、紙媒体として配布するのではなく、電子媒体として共有することにより、一層の横展開を図っていただきたい。 研究のための研究ではなく、実務に活用するという視点で事業を担っていることは、他の事業の範となると思料する。 ②に関しては、従来は教育指導員は教育センターで現役の教員の相談に乗るといった仕事の進め方であったが、現在は積極的に学校に出向き、直接若手の指導に当たっている。単に事業を遂行するという発想ではなく、如何に教員を育てるかという視点で、事業を担っているという姿勢がうかがわれ評価できる。 昨今、巷では、公教育の質の低下が叫ばれて久しい。その結果、多くの児童が、私立の小学校や中学校に進学している実態が増えつつある。本事業の成果が公立校への進学率向上の要因となることを期待する。 【教育研究員助成金】(内部評価:継続)(外部評価:継続) 当助成金を有効に活用し、公立小中学校の教職員の資質向上を期待する。

(12/15)

- *総合評価類型
 A 事業内容は適切である
 B 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
 C 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
 D 事業の休・廃止を含めた検討が必要

- *補助金等評価区分
 継続
 減額(縮小)
 廃止
 終期設定
 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価			外部評価【 】は補助金等名称
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	
450	教育相談事業	教育総務部	指導課	B	B	就学相談、教育相談ともに増加し、相談員の相談日程が過密化しているため、十分な相談記録の記入や十分なケースの検討等ができない。時間の確保と調整が必要である。	検討・見直し	現状維持	<p>①②不登校の未然防止のため、指導主事の学校の訪問相談を充実させる。また、専任訪問相談員の訪問相談の活性化を図り、不登校等の改善を図る。</p> <p>本事業の目に見える成果としては、不登校児童・生徒数の削減があげられる。市では、不登校の定義を30日以上連続して欠席した場合としているが、小中学校合わせて、平成19年度には360名であったが、平成20年度には288名に減少している。さらに、本年度においては87名が登校するようになり、最終的な不登校児童・生徒数は77名と激減している。</p> <p>不登校対策としては、①不登校を未然に防止する方策と、②すでに不登校になった児童・生徒を復帰させる方策の2つが考えられるが、本事業においては、双方の役割を果たしている。</p> <p>成果指標の相談員稼働率の今年度の目標は100%となっており、まったく、ゆとりがない状況である。あまりにも、忙しすぎると適切な相談ができなくなる可能性がある。世の中に不安定要因が増加している今日、児童・生徒や保護者による相談は増えることはあっても、減ることはないと思われ。その意味では、80%~90%程度の稼働率で計画できる程度の相談員やカウンセラーの配置が必要であると考える。</p>
451	障害児就学支援事業	教育総務部	指導課	B	B	保護者や本人の願いをよく聴取した上で、より適切な就学をめざすために、十分に話し合う時間を確保したり、就学後の支援についても助言等行っていく必要がある。	検討・見直し	現状維持	<p>①②実施回数と判断件数の関係から、よりよい就学判断をめざすために、実施時期と内容について検討し、より効率的な会の運営をめざす。</p> <p>平成20年度は5回の「障害児就学支援委員会」を開催し、そこで、197名の支援を必要とする児童・生徒に対して、就学先の提案を保護者に行ったが、90%がその提案を受け入れたとのことであった。他都府県の実績では、70%程度であり、市の実績はかなり高い値である。これは、保護者が「障害児就学支援委員会」を信頼しているからこそであり、本事業の成果に他ならない。</p> <p>春と秋には、特別支援学級の公開を行い、授業の様子を参観する機会を設け、さらに相談を幾度か繰り返し、当事者の不安解消に努めるなどの活動は評価できる。</p> <p>また、専門的な知識を持つ大学教授等が、通常学級を訪問し、支援を必要とする児童・生徒の様子をみて、担任等へ助言を行っている。平成20年度は、10回の訪問で18校、133名の児童・生徒を対象とした。</p> <p>支援を必要とする児童・生徒を持つ保護者の不安を解消し、支援を必要とする児童・生徒の適切な進路を決定する上でも重要な事業であり、引き続きより効率的な運営を期待する。</p>
482	展覧会開催事業(市展)	生涯学習部	生涯学習課	B	B	市の芸術文化の向上を図るために必要な事業であるが、近年出品作品数が多少減少傾向にある。	検討・見直し	現状維持	<p>①事業は、広報紙、ポスター、ホームページ等で広く知らせているが、他のPR方法を検討していく。</p> <p>②景気等の影響もあると思われるが、出品作品数の増加に努める。</p> <p>市当局が、市民の芸術活動を支援しその振興を図る上で、本事業の果たす役割は大きい。</p> <p>しかしながらここ数年、応募者、応募点数が減少傾向にある。この原因を追究し、市民の芸術活動の裾野を広げる対策を検討されることを望む。例えば「中学生にも応募機会を与えること」、また、「公序良俗に反しない限り応募者全員の作品を展示すること」も一案と考える。</p>

*総合評価類型
 A 事業内容は適切である
 B 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
 C 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
 D 事業の休・廃止を含めた検討が必要

*補助金等評価区分
 継続
 減額(縮小)
 廃止
 終期設定
 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価			外部評価【 】は補助金等名称
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	
500	青少年健全育成推進事業	生涯学習部	生涯学習課	B	B	青少年を取り巻く環境は大きく変化し、様々な影響を及ぼしている。情報メディアの多様化などから青少年に関わる問題や非行傾向も、凶悪化・低年齢化が進み深刻な状況にあるため、関係機関と連携し、指導パトロールの強化や、青少年指導員の資質向上を目指し研修会等の開催を充実させる必要がある。	検討・見直し	現状維持	①不審者情報が数多く寄せられている状況から、子どもたちが地域で安全に安心して活動できるよう地域と連携し指導パトロール活動に取り組んでいく。 ②子どもたちの安全を守るため、学校・地域・家庭・行政・関係機関のより一層の連携を図っていく。 少子高齢化が急速に進展する中で、青少年の健全育成はますます重要な課題となっている。 現在、交付金対象となっている3団体の果たすべき役割が重複している面も認められる。したがって、市長の附属機関である青少年問題協議会との関係や、3団体それぞれの役割・機能を再検討され、4団体それぞれの位置付けを明確にすることを望む。 なお、その際には、より効果的・効率的な組織を確立するため、団体の「発展的統合」も視野に入れられることを期待する。 【青少年地域ふれあい推進事業補助金】(内部評価:終期設定)(外部評価:継続) 地域の自主活動との連携も考慮し、趣旨目的に沿ったNPO等への補助などを継続されたい。 【青少年育成越谷市民会議交付金】(内部評価:継続)(外部評価:継続) 団体を専門的組織として位置付け、交付金をより一層有効活用されることを望む。 【青少年指導員連絡協議会交付金】(内部評価:継続)(外部評価:継続) 団体を専門的組織として位置付け、交付金をより一層有効活用されることを望む。 【青少年育成推進委員協議会交付金】(内部評価:継続)(外部評価:継続) 団体を専門的組織として位置付け、交付金をより一層有効活用されることを望む。
508	屋外体育施設管理運営事業	生涯学習部	体育課	B	B	施設及び設備の老朽化に伴う維持管理費の増加が見込まれる。	検討・見直し	現状維持	①公園緑地課と連携を図り、屋外体育施設の整備を計画的に行っていく。 ②定期的な施設点検と整備の実施により、利用者の安全確保を図り、利用増進に取り組んでいく。 施設及び設備の老朽化については、長期的な修繕計画を策定され予算化されることを望む。 指定管理者制度の下、自主事業の推進を支援するとともに、制度の効果的活用の観点から、「毎年度の実績評価システム」の強化を期待する。
510	越谷市民プール管理運営事業	生涯学習部	体育課	B	B	指定管理者により適正な管理運営を行っているが、施設・設備については計画的な整備が必要である。	検討・見直し	現状維持	①各種講座や教室などを充実したものとし、引き続き施設を利用いただけるよう取り組んでいく。 ②より安全で快適に利用いただくため、指定管理者との連携を図りながら計画的な整備を行っていく。 市民の健康増進と体向上を図るための施設としての意味は大きいですが、当市民プールは、隣接する福祉施設との関係が深い施設である。他方、市内のJRや私鉄の駅周辺では、民間経営の「プール付きスポーツクラブ」の進出も進んでいる。 こうした点を踏まえ、「市民プールと福祉施設」からなる複合施設は、抜本的な見直しの時期を迎えていると考えられる。よって、複合施設の効率性や効果性などの点検を早急に進められ、社会体育施設としての位置付けの再構築を期待する。
512	スポーツ振興審議会運営事業	生涯学習部	体育課	B	B	審議会委員の構成について、女性比率が要綱の基準を達成していない。	検討・見直し	現状維持	①女性比率35%の委員構成の適正化を図る。 ②生涯スポーツの振興のため、事業の実施状況などから、今後のスポーツ・レクリエーションの振興の施策等について、広く意見を聞く。 「スポーツ振興審議会」を「各種の事業実績報告の場」ととめず、各施設の有効活用方法等(例えば、市民ニュースの変化と体育施設のあり方)について、「定期的に、専門的見地から広く意見をいただく場」として活用されるよう期待する。

(14/15)

- *総合評価類型
 A 事業内容は適切である
 B 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
 C 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
 D 事業の休・廃止を含めた検討が必要

- *補助金等評価区分
 継続
 減額(縮小)
 廃止
 終期設定
 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【 】は補助金等名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
525	図書館協議会運営事業	生涯学習部	図書館	A	B		現状維持	現状維持		図書館協議会は、図書館の運営について、「館長の諮問に応ずること」と、「館長に対して意見を述べること」が役割であるが、館長からの諮問はなされていない現状である。今後は、より積極的に協議会を活用されることを望む。 会議録で確認する限り、委員からの意見・提案が多数述べられており、そのうちの数件については既に実行に移されていることは確認できたが、協議会への報告が充分でない。今後は、提案の採用、実施、結果等の報告を行い、委員からの意見をいただくなど、協議会のさらなる有効活用を図りたい。
528	野口富士男文庫運営事業	生涯学習部	図書館	A	B	事業内容は適切に運営されている。	現状維持	現状維持	①平成22年度においても、市民が日本近代文学を学ぶ場を提供するための調査研究、講演会、小冊子の発行に取り組んでいく。 ②平成23年度までに「野口富士男日記」の越谷部分を越谷の地域資料として、刊行する。	事業範囲を敢えて厳格に捉えれば、運営委員会開催(年2回)、講演会実施(年1回)は計画通りであり、総合評価「A」とした内部評価は理解できる。しかし、その成果の判断には、評価表上に質的な評価が可能な実績を示す必要がある。また、今回のヒアリングにおいて、1993年以降年1回発刊している小冊子「野口富士男文庫」や、講師を招いての講演会の企画など、地道な事業活動が各方面から評価を得ていることが理解できた。今後とも、価値ある資料を、より広く、積極的に市民にPRする努力・工夫を継続していただきたい。
530	備品整備事業(視聴覚教材・教具整備事業)	生涯学習部	図書館	C	C	DVDソフトの充実が必要 視聴覚機材の老朽化が進んでいるため、流通している機器に対して、対応できないものもあり、利用者の要求に応えられないことがある。	検討・見直し	拡充	①現状を維持しつつ、映像ソフトの充実に取り組んでいく。 ②現状を維持しつつ、映像ソフトの充実とビデオプロジェクターの配備に取り組んでいく。	備品整備事業の実態については良く理解できるものの、問題点把握の視点がやや不明確である。 昨今の家庭におけるAV機器の普及状況も鑑み、当ライブラリの特長を活かすなど、事業継続の意義を再度見直し、効果的な事業運営の方向性を検討していただきたい。例えば、事業継続の考え方として、以下の視点がある。 ①古い機材(16ミリ映写機等)そのものの持つ存在価値に注目し、保存・利用する。 ②コンテンツの価値を保つため、媒体変換(フィルム→CD)するなどして、維持・保管に努める。
544	消防団活動事業	消防本部	総務課	B	B	複雑多様化する災害現場で活動する消防団員の安全かつ円滑な活動を行うため、装備の充実を図る必要がある。	検討・見直し	現状維持	①全団員に防火衣等を整備して、消防団員の安全かつ円滑な活動を図っていく。 ②継続的に防火衣等を更新し、消防団員の安全確保に努めていく。	地域の消防団員が着用する防火衣、銀長靴、ヘルメット等の装備品の購入、消防団車両の点検・整備、消防用器具の整備を行う事業である。地域防災活動の推進及び消防団活動の充実を図るために、本事業を遂行する意義はあると認められる。 現在、413名の消防団員がいるが、防火衣は203着である。災害規模によって防火衣の着用を必要とする消防団員の数は変動するが、約50%の整備率では十分とは言えない。今年度は30着の購入を予定しているが、あわせても56%の整備率である。このことは、単に防火衣購入というレベルの議論ではなく、リスクマネジメントの一環として考えるべき案件である。予算確保の優先順位が高いことを意識して、主張すべきである。 事業目的には、「整備を計画的に実施する。」とされている。具体的な計画を立案する必要がある。

(15/15)

*総合評価類型
 A 事業内容は適切である
 B 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
 C 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
 D 事業の休・廃止を含めた検討が必要

*補助金等評価区分
 継続
 減額(縮小)
 廃止
 終期設定
 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価			外部評価【 】は補助金等名称	
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面		改革改善の具体的な内容
545	消防団施設管理事業	消防本部	総務課	B	B	消防団器具置場の多くは老朽化した木造建物であるとともに、電気設備や上下水道設備が未整備なため衛生上の問題や機能低下が懸念される。	検討・見直し	現状維持	①②地域防災の拠点である消防団施設の機能を適正に維持管理するため、計画的に修繕等を実施する。	事務事業評価表の事業目的及び手段には、「消防団器具置場を維持・管理するため、老朽化した施設を計画的に改修する。」とあるが、事業費の内訳をみると、設備改修に投じた費用は事業費全体の約25%に過ぎない。その他は、消耗品費や光熱水道費などに充てられており、事業目的と事業費の執行が合致しないと見える。事業目的と手段を、事業費の内容に合わせるべきである。 消防団器具置場は消防活動において必須のものであり、経年による老朽化に対応するために本事業を遂行する意義はあると思われるが、計画立案等に課題がある。事務事業評価表の改革改善には、「計画的に修繕する」とあるが、実際には具体的な計画はない。P(計画)D(実施)C(検証)A(改革改善)の必要性をよく考え、具体的な計画を立案することを望む。
548	消防団施設整備事業	消防本部	総務課	B	B	既存の消防団器具置場は、かなり老朽化しており、また狭隘であること、さらに、大規模災害等に対応できる施設に建て替えていく必要がある。しかし、施設用地をどのように確保していくかが課題である。	検討・見直し	拡充	①老朽化や狭隘な消防団器具置場の建て替えと消防団の部の統廃合を行い、器具置場の整備を図っていく。 ②消防団器具置場の計画的な建て替え及び施設用地の確保を推進する。	消防団の活動拠点である消防団器具置場の老朽化が進む中で、施設の建て替え、新設を行う事業である。経年による老朽化は着実に進行しており、本事業を遂行する意義はあると思われるが、計画立案等に課題がある。現在、43の施設があるが、建物の建て替えの他に、用地取得に関わる問題も抱えている。 多くの施設で老朽化が進んでいるが、3～5年先を見据えた中期の整備計画の立案がされていない。特に土地の取得に関わる案件は、解決までに時間を要する課題であり適切な計画を立案し、長期的な到達目標を設定し、年度ごとに具体的なアクションプランとして細分化し、本事業に盛り込むようなアプローチをとられることを望む。
554	救急活動事業	消防本部	警防課	B	B	傷病者に対する応急処置は、ほぼ100%実施されているが、今後はさらにその質の向上が求められる。	検討・見直し	現状維持	応急処置の質を高め、傷病者の重症化を抑制するとともに、救命率の向上を図るため、さらにあらゆる救急現場の状況を想定した訓練を定期的に行う。	救急車の適正利用については、講習会、自治会等への説明会を通じて広く市民の理解を得る取り組みをされており、評価できる。 市民にとって、極めて重要である本事業の成果を表す指標として、「入電から現場到着までの平均時間」を採り入れるなど、よりわかりやすい指標化を望む。 なお、当面する課題として「救急・救命の手法や技術の向上が重要であること」を聴取したところであり、今後の引き続き努力を期待する。
555	消火栓等整備事業	消防本部	警防課	B	B	消防力整備の一環として、消火栓増設整備を図っている状況であるが、既設消火栓の老朽化等に伴い補修工事負担費が増加している。	検討・見直し	現状維持	①平成22年度も引き続き、消火栓の維持管理並びに消火栓の増設に取り組んでいく。 ②越谷市まちの整備に関する条例に基づく消防水利の整備を踏まえて、計画的な消防水利の充足と整備を図っていく。	市民の安全・安心を守るという上で、消火栓や防火水槽など消防活動に不可欠な消防水利の設置は、重要な事業である。 よって、年次目標を設定した設置計画、維持管理計画を策定され、従来にも増した取り組み強化を望む。

○ 外部評価結果一覧（補助金等事業・再掲）

(1/4)

- *総合評価類型
 A 事業内容は適切である
 B 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
 C 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
 D 事業の休・廃止を含めた検討が必要

- *補助金等評価区分
 継続
 減額(縮小)
 廃止
 終期設定
 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価			外部評価【 】は補助金等名称
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	
79	コミュニティ推進事業	協働安全部	地域活動推進課	B	B	地区まちづくりの運営の取組は地域に浸透してきているが、地域住民自らがまちづくりを行っていくという点で地域間の差がみられる。	検討・見直し	拡充	①②各地区コミュニティ推進協議会により地区まちづくりについて自主的に行うといった意識差はみられるが、自主運営に向け事務の移譲について、今後も継続して話し合いを続けていく。 地域街づくりを推進する事業としての意義は認識できる。助成金対象の370余の地域コミュニティ事業のうち、自主運営ができていない事業も少なくない。本来は、コミュニティの、コミュニティによる、コミュニティのためのコミュニティ事業であり、住民による自主運営が行われるべきである。また、本事業は平成4年度より開始しており、マンネリ化しているコミュニティ事業も少なくないと思われる。市は今後、強力なリーダーシップを発揮して、地域コミュニティ事業の指導を行うべきである。 例：①自主活動ができていないコミュニティ事業に対しては、助成金を削減する等のペナルティの指導を行う。②活動報告書に示される活動成果内容の厳密な精査など。 事務事業評価表については、活動指標及び成果指標が意味のないものになっている。活動の評価、成果の評価を行うことのできる指標を設定する必要がある。
									【コミュニティづくり助成金】(内部評価:継続)(外部評価:減額(縮小)) 助成金に対する事業成果を評価し、適切な助成額を検討されることを望む。
									【地区まちづくり助成金】(内部評価:継続)(外部評価:減額(縮小)) 助成金対象の370余の地域コミュニティ事業の精査を行い、自主運営ができていない地域コミュニティ事業費の削減などを視野にいれ、助成金の適正化を図る必要がある。
111	民生・児童委員活動事業	健康福祉部	社会福祉課	B	B	地域福祉の推進役として民生委員・児童委員の果たす役割は大きい。地域福祉への有効性を示す指標の設定が難しい。民生委員一人当たりの平均活動日数を指標としたが、年間93.6日程度の活動となっている。	検討・見直し	現状維持	①平成21年度より民生委員協議会の体制を強化し、事業の充実を図るため、組織体制、部会等の見直しを行っており、22年度も継続していく。併せて、市民に対する啓発活動を更に行うとともに、広報紙等の発行を検討する。 ②身近な福祉の相談員として民生委員・児童委員が一層地域で活動できるよう民生委員協議会の事業の充実・支援を進め地域福祉の推進を図る。 急速な高齢社会の到来の中で、地域における民生委員・児童委員の活動は、今後、ますます重要になると予測される。このことは、同時に「地域ケアに対する市民意識の向上」が求められていることを意味する。よって、民生・児童委員の活動を、市民に対してさらに積極的にPRするなどの方策を講じながら、地域と連携した様々な支援活動を活性化されることを期待する。
									【民生・児童委員活動助成金】(内部評価:継続)(外部評価:継続) 引き続き、補助金の趣旨目的にそった執行を継続されたい。
130	心身障害者地域デイケア事業費補助事業	健康福祉部	障害福祉課	B	B	デイケア施設は、就労に繋がらない特別支援学校卒業生の進路先として、重要な位置を占めているが、運営は障がい者団体等運営基盤の弱い団体が多く、法に則ったサービスに比べ利用者負担額が多くなっている。	検討・見直し	縮小	①②デイケア施設も障害者自立支援法上の新体系サービスへの移行が進められており、地域活動支援センターや生活介護事業所(平成20年度は1施設が移行済み)等への移行が検討されているが、職員配置基準等クリアすべき課題も多い。移行にあたっては、建設整備補助などを行い、新体系への移行を支援していく。 平成23年度末までに地域活動支援センターや生活介護事業所への移行が進められている事業である。移行に伴っては、生活介護事業所等の職員設置基準をクリアするなど課題が多いが、平成23年度末までの移行完了(事業廃止)に向け、引き続き努力いただきたい。
									【心身障害者地域デイケア事業費補助金】(内部評価:減額(縮小))(外部評価:減額(縮小)・終期設定) 地域活動支援センターや生活介護事業所への移行に伴い、平成23年度をもって本事業費の補助金は廃止される予定である。

(2/4)

*総合評価類型
 A 事業内容は適切である
 B 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
 C 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
 D 事業の休・廃止を含めた検討が必要

*補助金等評価区分
 継続
 減額(縮小)
 廃止
 終期設定
 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価			外部評価(【 】は補助金等名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	
213	予防接種事業	健康福祉部	市民健康課	B	B	受診率向上のために、広報・ホームページ・学校・幼稚園・保育所等を通じて周知を図っているが、接種率を上げるための更なる周知の徹底が必要である。	検討・見直し	拡充	①②法定事業であり、法律にのっとった取組を行っている。麻疹排除計画により平成20年度から5年間の時限立法により中1相当、高3相当に対しての更なる向上を図る。 幼児から高齢者までを対象として、市民の健康増進を図る上で、必須の事業である。 BCG、及びポリオの受診率は、それぞれ98.0%、92.5%と極めて高い値である。しかし、BCGやポリオの予防接種は、さらに高い受診率を目指すべきであり、そのためには保護者の一層の理解を得るよう努めなければならない。特に、BCGの未受診者(59名)に対しては、個々のフォローを行うことによって、実質受診率=100%を目指す必要がある。 ポリオが、BCGに比べて受診率が低い原因として、接種方法の違い(BCGは個別接種、ポリオは集団接種)が考えられる。ワクチンの特性によって、ポリオの場合は、集団接種を取らざるを得ないという制約があるとのことではあるが、個別接種を行っている自治体もある。何らかの工夫を行い、BCG並みの受診率を目指すようにしていただきたい。 【市外での予防接種費用助成金】(内部評価:継続)(外部評価:継続) 予防接種助成金は、市が現物給付できない県外等で接種した場合の助成金であり、その必要性は認められる。
297	伝統的地場産業育成支援事業	環境経済部	産業支援課	B	B	伝統的地場産業の育成支援を図るためのPR活動等の充実を図る必要がある。	検討・見直し	拡充	①平成22年度は市内で行われるイベント等への参加によるPR活動や展示会の開催 ②後継者問題への取り組み 伝統ある地場産業の育成支援は重要なことであり、今後も展示会やイベントを通じて継続していくべきである。 PR活動に関しては、更なる充実に向けての具体策の検討が必要である。また、後継者の育成に関しては、県との連携を強化した仕組みを図られたい。 【伝統的地場産業育成事業費補助金】(内部評価:継続)(外部評価:継続) 後継者育成に向けて、補助金の有効活用を検討いただきたい。
299	観光推進事業	環境経済部	産業支援課	B	B	観光協会との連携の強化と、新たな観光の展開及び充実	検討・見直し	拡充	①平成22年度は観光協会と連携し、観光事業の更なる発展を図っていく。 ②越谷市の散策を兼ねたハイキングを開催し、特に市外からの観光客の誘致拡大を図っていく。 観光資源発掘に加え、観光協会との更なる連携が課題と思われる。散策コースの整備及びボランティアガイド利用等の情報を広く知らせるためにも、観光協会ホームページの充実を図られたい。更に、越谷市のホームページTOPメニューから、観光協会のホームページへワンクリックでリンクできるような仕組みもぜひ考えていただきたい。 【観光協会補助金】(内部評価:減額(縮小)・終期設定)(外部評価:減額(縮小)・終期設定) 補助金は、イベントの経費にとどまらず、駅前や人の動きの多い場所への(直轄)PRコーナー常設に活用するなど、直接的な使途を含めた予算面における検討が望まれる。 【越谷市民まつり負担金】(内部評価:継続)(外部評価:継続) 使途の詳細を見直し、より有効な活用方法の検討が望まれる。
384	公共交通事業	都市整備部	都市計画課	B	B	少子高齢社会の進展、環境に対する意識の高まり等、社会情勢の変化に合わせ、公共交通機関と連携し、交通空白地帯を解消するとともに、市民の利便性、安全性が求められている。そのため、要望の多いバス路線の新設が課題である。また、毎年継続的に行っている関係機関への各種要望活動等については、その効果が最大限得られるように、効率化を図る必要がある。	検討・見直し	現状維持	①②関係機関への要望活動等と合わせて、さらに、事業者との連携を深めることで、進展を図る。 本事業は、公共交通機関へのニーズが多様化している中で、市民からの要望をとりまとめ、交通機関組織との調整を進めることを内容としている。 市民から寄せられた要望の実現を図る重要な事業であるが、要望が実現するまでの期間が長期化するケースも少なくない。よって、単年度で捉えるのではなく、過去からの要望の累積件数とその実現件数を示す等、事業の進捗状況が明確になるよう、創意工夫を講じられたい。 【ノンステップバス導入促進事業費補助金】(内部評価:継続)(外部評価:継続) 国・県との連携を一層強め、ノンステップバス導入のさらなるスピードアップを望む。

(3/4)

*総合評価類型
 A 事業内容は適切である
 B 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
 C 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
 D 事業の休・廃止を含めた検討が必要

*補助金等評価区分
 継続
 減額(縮小)
 廃止
 終期設定
 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価【 】は補助金等名称
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
449	教育研究事業	教育総務部	指導課	B	B	平成21年度から教育指導員を1名増加し、4名体制で取り組むことにより、これまでの業務に加え、学校を訪問しての研究授業等への指導を実施するなど事業の充実を図ることができるようになったが、指導する対象や方法については、研修内容の更なる充実・改善を図る必要がある。	検討・見直し	現状維持	①②教育指導員による研修のあり方や各種研修会の方法を見直し、成果が上がる適切な研修会に取り組んでいく。	<p>教育現場の質的向上を図る上で、当該事業は必要不可欠であり、事業内容としては以下のものがある。</p> <p>①市内の中学校、小学校の教員を2年間を期限に教育研究員(89名)に委嘱し、研究活動を行う。</p> <p>②学校長の経験者が教育指導員となり、若手教員の指導を行う。</p> <p>①の研究活動は単なる研究成果に終わっていない。 研究成果を副読本として作成しており、さらにその研究成果を実際の授業で発表することにより、傍聴する教員が学習する機会を得ることができるなど、付加的な成果も認められる。 市においては、情報通信技術の活用も積極的に行われているということである。今後は、報告書など、紙媒体として配布するのではなく、電子媒体として共有することにより、一層の横展開を図っていただきたい。 研究のための研究ではなく、実務に活用するという視点で事業を担っていることは、他の事業の範となると思料する。</p> <p>②に関しては、従来は教育指導員は教育センターで現役の教員の相談に乗るといった仕事の進め方であったが、現在は積極的に学校に出向き、直接若手の指導に当たっている。単に事業を遂行するという発想ではなく、如何に教員を育てるかという視点で、事業を担っているという姿勢がうかがわれ評価できる。</p> <p>昨今、巷では、公教育の質の低下が叫ばれて久しい。その結果、多くの児童が、私立の小学校や中学校に進学している実態が増えつつある。本事業の成果が公立校への進学率向上の要因となることを期待する。</p> <p>【教育研究員助成金】(内部評価:継続)(外部評価:継続) 当助成金を有効に活用し、公立小中学校の教職員の資質向上を期待する。</p>

(4/4)

- *総合評価類型
 A 事業内容は適切である
 B 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
 C 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
 D 事業の休・廃止を含めた検討が必要

- *補助金等評価区分
 継続
 減額(縮小)
 廃止
 終期設定
 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価			外部評価【 】は補助金等名称
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	
500	青少年健全育成推進事業	生涯学習部	生涯学習課	B	B	青少年を取り巻く環境は大きく変化し、様々な影響を及ぼしている。情報メディアの多様化などから青少年に関わる問題や非行傾向も、凶悪化・低年齢化が進み深刻な状況にあるため、関係機関と連携し、指導パトロールの強化や、青少年指導員の資質向上を目指し研修会等の開催を充実させる必要がある。	検討・見直し	現状維持	<p>①不審者情報が数多く寄せられている状況から、子どもたちが地域で安全に安心して活動できるよう地域と連携し指導パトロール活動に取り組んでいく。</p> <p>②子どもたちの安全を守るため、学校・地域・家庭・行政・関係機関のより一層の連携を図っていく。</p> <p>少子高齢化が急速に進展する中で、青少年の健全育成はますます重要な課題となっている。 現在、交付金対象となっている3団体の果たすべき役割が重複している面も認められる。したがって、市長の附属機関である青少年問題協議会との関係や、3団体それぞれの役割・機能を再検討され、4団体それぞれの位置付けを明確にすることを望む。 なお、その際には、より効果的・効率的な組織を確立するため、団体の「発展的統合」も視野に入れられることを期待する。</p> <p>【青少年地域ふれあい推進事業補助金】(内部評価:終期設定)(外部評価:継続) 地域の自主活動との連携も考慮し、趣旨目的に沿ったNPO等への補助などを継続されたい。</p> <p>【青少年育成越谷市民会議交付金】(内部評価:継続)(外部評価:継続) 団体を専門的組織として位置付け、交付金をより一層有効活用されることを望む。</p> <p>【青少年指導員連絡協議会交付金】(内部評価:継続)(外部評価:継続) 団体を専門的組織として位置付け、交付金をより一層有効活用されることを望む。</p> <p>【青少年育成推進委員協議会交付金】(内部評価:継続)(外部評価:継続) 団体を専門的組織として位置付け、交付金をより一層有効活用されることを望む。</p>

平成 21 年度 越谷市行政評価制度支援業務
「外部評価実施結果報告書」

平成 21 年 10 月
株式会社 INPM